

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第78期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横出 彰
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番19号
【電話番号】	03(3454)3526
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 深水 正浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー26階
【電話番号】	03(3454)3526
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 深水 正浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第77期	第78期
決算年月	2022年 4月1日	2023年3月	2024年3月
売上収益 (百万円)	-	239,871	194,350
税引前利益 (百万円)	-	10,477	8,116
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	7,192	5,729
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	8,023	7,861
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	59,588	65,032	69,249
総資産額 (百万円)	116,849	114,598	117,212
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,455.29	1,588.23	1,691.22
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	175.66	139.93
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	-	175.66	139.93
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.0	56.7	59.1
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	-	11.5	8.5
株価収益率 (倍)	-	10.5	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	5,597	14,911
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	872	1,160
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	2,986	5,657
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	30,753	32,966	42,139
従業員数 (人)	1,165	1,184	1,225

(注) 第78期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準				
	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	175,654	180,218	200,646	239,774	194,457
経常利益 (百万円)	4,499	5,179	7,867	11,130	7,595
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,263	3,666	5,374	7,696	5,367
包括利益 (百万円)	2,272	4,663	6,869	8,512	7,595
純資産額 (百万円)	50,896	54,413	59,645	65,577	69,529
総資産額 (百万円)	91,781	101,317	115,332	113,913	115,727
1株当たり純資産額 (円)	1,243.00	1,328.89	1,456.67	1,601.56	1,698.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.70	89.55	131.25	187.96	131.09
自己資本比率 (%)	55.5	53.7	51.7	57.6	60.1
自己資本利益率 (%)	6.5	7.0	9.4	12.3	7.9
株価収益率 (倍)	9.6	11.4	8.0	9.9	14.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	398	6,104	4,236	4,910	14,250
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	309	747	599	872	1,160
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,747	1,264	1,710	2,299	4,996
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,387	27,877	30,753	32,966	42,139
従業員数 (人)	1,180	1,157	1,165	1,184	1,225

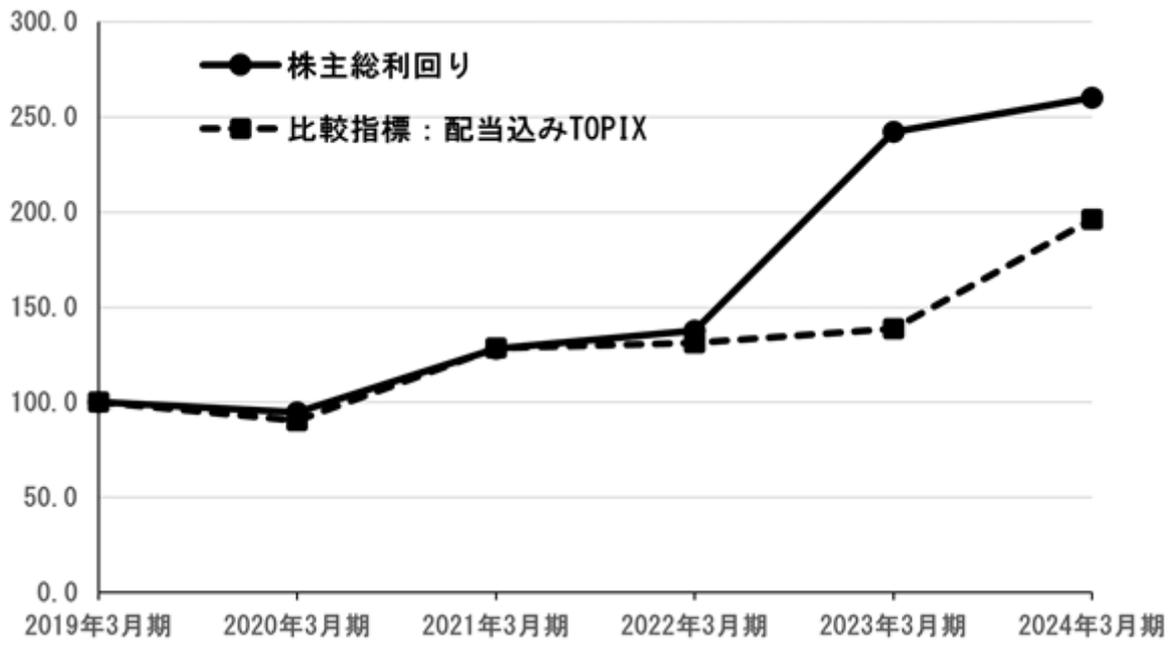
- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第78期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	138,327	143,097	154,185	172,851	137,100
経常利益 (百万円)	9,671	5,690	5,073	7,036	6,762
当期純利益 (百万円)	8,549	4,553	3,212	5,339	5,510
資本金 (百万円)	2,142	2,142	2,142	2,142	2,142
発行済株式総数 (千株)	42,304	42,304	42,304	42,304	42,304
純資産額 (百万円)	41,337	44,893	46,436	49,177	51,285
総資産額 (百万円)	76,830	84,399	93,291	87,632	88,341
1株当たり純資産額 (円)	1,009.56	1,096.40	1,134.09	1,201.04	1,252.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	32.00 (17.00)	36.00 (13.00)	53.00 (17.00)	76.00 (27.00)	85.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	208.80	111.21	78.47	130.40	134.58
自己資本比率 (%)	53.8	53.2	49.8	56.1	58.1
自己資本利益率 (%)	22.6	10.6	7.0	11.2	11.0
株価収益率 (倍)	3.7	9.2	13.3	14.2	14.3
配当性向 (%)	15.3	32.4	67.5	58.3	63.2
従業員数 (人)	465	467	479	483	505
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.6 (90.5)	128.3 (128.6)	137.6 (131.2)	242.2 (138.8)	260.0 (196.2)
最高株価 (円)	1,239 (2,150)	1,099	1,322	1,957	2,000
最低株価 (円)	692 (1,752)	727	967	1,000	1,654

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上表中の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び当事業年度の株主総利回りについては、第74期の期初に当該株式分割が行われたと仮定し金額を算定しております。また、第74期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

当社の前身は、1942年3月故櫻井芳雄が群馬県前橋市にて創業した、高千穂航器製作所であります。その後同人により、1945年11月電気絶縁材料商社として東京都港区芝に高千穂製作所が創立されました。1947年4月には法人に改組、同地において高千穂電気株式会社として設立され、2009年10月1日に大西電気株式会社との合併に伴い、商号をエレマテック株式会社に変更しました。

エレマテック株式会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
1947年4月	法人組織に改組し、高千穂電気株式会社の商号にて設立
1957年7月	大阪営業所(現 大阪支店)を開設
1970年3月	三島営業所(現 三島支店)を開設
1971年1月	仙台営業所(現 仙台支店)を開設
1976年1月	名古屋支店を開設
1977年7月	関東支店(現 熊谷支店)を開設
1979年4月	株式会社高千穂技研(現 エレマテックロジサブ株式会社)を設立
1979年9月	シンガポール事務所(現 Elematec Singapore(Pte.)Ltd.)を開設
1982年10月	八王子支店を開設
1986年9月	長岡支店を開設
1989年9月	加古川営業所(現 神戸支店)を開設
1992年4月	福岡営業所(現 福岡支店)を開設
1994年6月	香港事務所(現 依摩泰香港有限公司)を開設
1995年7月	横浜支店を開設
1998年1月	フィリピン事務所(現 Elematec Philippines,Inc.)を開設
1999年2月	台北事務所(現 台湾依摩泰股份有限公司)を開設
2000年9月	上海事務所(現 依摩泰(上海)国際貿易有限公司)を開設
2001年6月	「ISO 14001」の認証を取得
2002年4月	長野支店(現 上田支店)を開設 高千穂貿易(大連保稅区)有限公司(現 依摩泰貿易(大連)有限公司)を設立 TAKACHIHO ELECTRIC(THAILAND)CO.,LTD.(現 Elematec(Thailand)Co.,Ltd.)を設立
2002年6月	JASDAQ市場に上場
2002年8月	高千穂国際貿易(深圳)有限公司(現 依摩泰国際貿易(深圳)有限公司)を設立
2003年3月	天津事務所(現 依摩泰(天津)国際貿易有限公司)を開設
2003年9月	大連高千穂電子有限公司(現 依摩泰電子(大連)有限公司)を設立
2003年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年3月	TAKACHIHO KOREA CO.,LTD.(現 Elematec Korea Co.,Ltd.)を設立
2005年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2005年7月	無錫高千穂燦科技有限公司(現 依摩泰無錫科技有限公司)を設立
2005年12月	「ISO 9001」の認証を取得
2006年8月	ハノイ事務所(現 ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.)を開設
2006年8月	Takachiho USA,Inc.(現 Elematec USA Corporation)を設立
2006年10月	本社を東京都港区三田三丁目5番27号に移転
2006年11月	TAKACHIHO Czech s.r.o.(現 Elematec Europe s.r.o.)を設立
2007年6月	宇都宮支店(現 那須支店)を開設
2008年8月	クアラルンプール駐在員事務所(現 Elematec Malaysia Sdn.Bhd.)を設立
2009年10月	大西電気株式会社と合併、商号をエレマテック株式会社へ変更 大西電気株式会社の本社事務所を京都本店として開設 広島支店を開設
2009年11月	石川営業所(現 金沢支店)を開設 青島事務所(現 依摩泰(青島)商貿有限公司)を開設
2010年7月	ジャカルタ事務所(現 PT.Elematec Indonesia)を開設
2011年3月	Elematec Trading India Private Limitedを設立
2011年8月	豊田通商株式会社との間で資本業務提携契約を締結
2012年3月	豊田通商株式会社による株式公開買付けにより、同社の連結子会社となる
2013年8月	アンヘレス事務所(現 Elematec Angeles Inc.)を開設
2013年12月	千葉支店を開設
2014年1月	ELEMATEC MEXICO S.A.DE C.V.を設立
2014年10月	豊田通商株式会社の子会社であった株式会社トムキの全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化
2014年12月	当社の連結子会社である株式会社トムキを吸収合併
2017年8月	刈谷営業所(現 刈谷支店)を開設
2019年8月	大宮営業所(現 大宮支店)を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年10月	本社を東京都港区三田三丁目5番19号に移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社22社により構成されております。カーエレクトロニクス、スマートフォン等情報機器端末、産業機器、医療機器等の様々なエレクトロニクス製品分野を対象に、国内及び海外において電子材料、電子部品、設備等を販売及び加工・組立することに加え、設計及び製造受託することを主たる業務としております。

当社の親会社である豊田通商株式会社は、金属、グローバル部品・ロジスティクス、モビリティ、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業、アフリカの7つの事業領域を柱に、世界中で幅広い事業を展開しております。豊田通商グループは、国内外1,000社以上の子会社・関連会社で構成されており、これらの強固な連携を基盤にグローバルなネットワークを構築しております。

当社は、同グループに属し、同グループの化学品・エレクトロニクス事業の一翼を担っております。

なお、当社グループの報告セグメントは、地域別セグメントであるため、事業の概要を表わしているものではありません。そのため、当社グループの主たる業務は、上記に記載のとおりであり、主要取引品目は下表に記載し、また、当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは事業系統図に記載のとおりであります。

品目	主な商品	用途例	特性
電子材料	基板	小型TFT液晶、有機ELドライバ、小型カメラモジュール用COF基板、ビルドアップ基板 (注)1,2	省スペース化
	シリコン	ゲーム機向け超高速メモリ用封止材、OA機器用ローラのコーティング、MPU用高耐熱ダイアタッチ材(注)3	耐久性及び作業性
	ACF(異方性導電フィルム)	液晶パネルとドライバ基板の接続材	作業性及び小型、薄型化
	放熱材料 (放熱シート、放熱グリス、液体金属)	ゲーム機器、車載、半導体製造装置及びサーバCPU冷却用(注)4	放熱
	高機能フィルム	絶縁用フィルム、コンデンサ用蒸着フィルム、タッチパネル用フィルム、飛散防止用フィルム	電気絶縁、省スペース化、耐久性
	高機能樹脂	電気電子部品絶縁モールド用、発電・変電設備絶縁用、太陽光パネル接合用	電気絶縁
	絶縁テープ	デジタル機器、OA機器組立絶縁用	電気絶縁
	前面板(プラスチック、ガラス)	スマートフォン及びタブレット向け液晶パネル、車載向け液晶パネル用	傷防止
	高機能接着剤	半導体パッケージ組立用	作業性
	レンズフィルム	テレビ、パソコン、スマートフォン及びタブレット向け液晶パネル用	輝度対策
	反射防止材	パソコン、スマートフォン及びタブレット向けディスプレイ、車載メータパネル用	反射防止
	不活性液体	電子部品洗浄用、溶剤希釈、フロン代替	地球環境保護

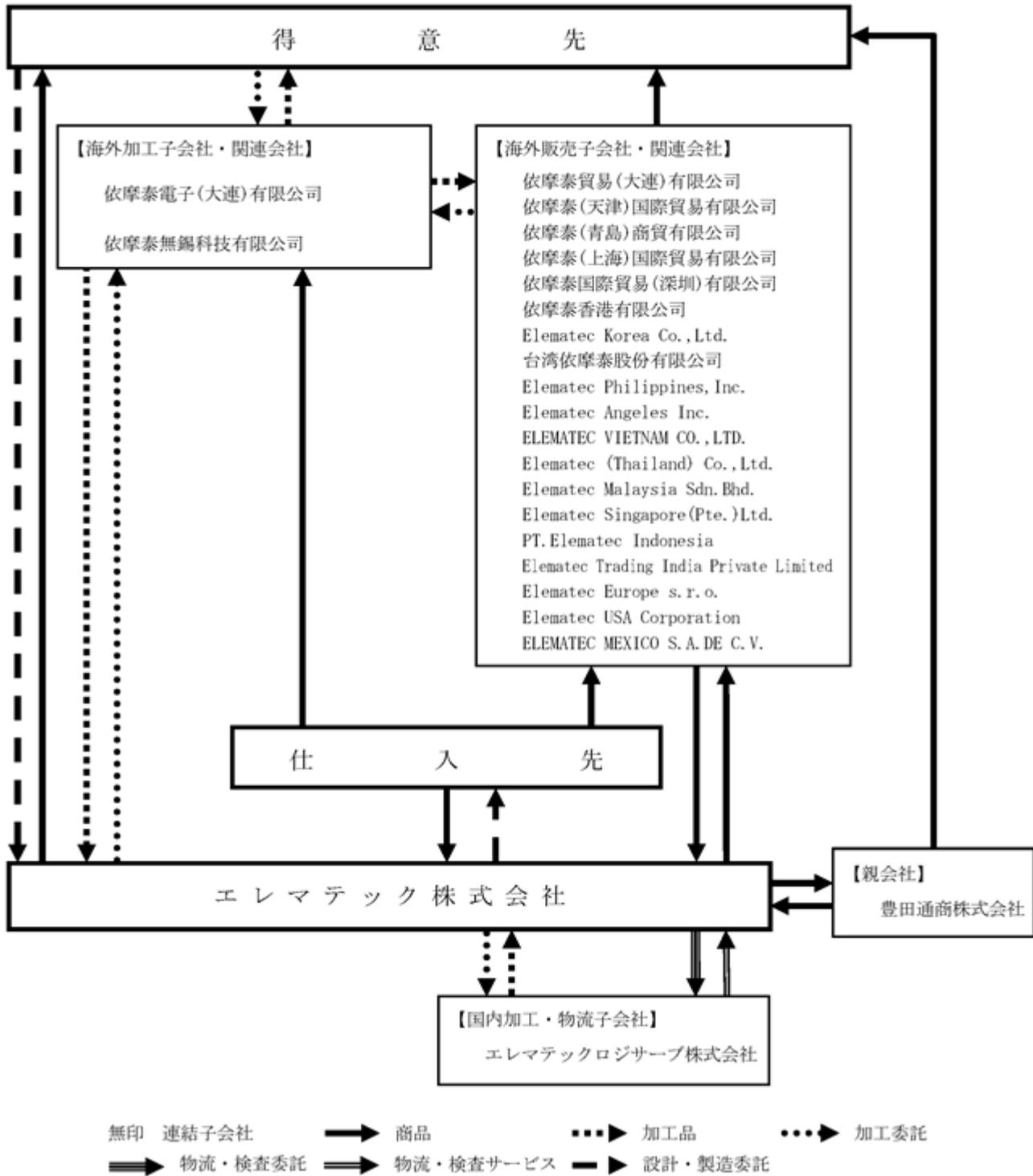
品目	主な商品	用途例	特性
電子部品	コネクタ	パソコン及びサーバ配線用	省スペース化
	サーモスタット	家電・OA機器・車載機器の温度過昇防止	安全対策
	サーミスタ	車載機器の温度検知	検知・制御
	レゾルバ	車載モーターの回転角度検知	検知・制御
	センサ	OA機器の紙検知近接センサ、エアバッグ用圧力スイッチ、車載機器用	検知・制御
	ヒューズ	OA機器、プロジェクタ、電池、家電等の温度過昇防止及び保護用	安全対策
	インダクタ	家電、デジタル機器基板用	ノイズ対策
	バックライト	パソコン、スマートフォン及びタブレット用液晶パネル光源	輝度及び省電力対策
	液晶表示装置 (TFT液晶、TN液晶、STN液晶) (注)1,5,6	医療用モニター、車載及びスマートメーター用状態表示	デザイン性
	パワーIC	各種電子機器の集積回路	電力の供給、制御
	メモリーIC	各種電子機器の集積回路	記憶、演算
	ドライバーIC	各種電子機器の集積回路	タッチパネルの制御
	抵抗部品	各種機器の集積回路	電気量の調整
	コンデンサー	各種機器の集積回路	電圧の安定化、ノイズ対策
	電圧コンバーター	AC電源アダプター、DC/DC電源コンバーター	電圧変換
	電源モジュール	医療機器向け及び各機器の電源基板	省スペース化
機構部品	強化プラスチック (FRP)成形品	レーダドーム、携帯電話地上局アンテナカバー等	耐久性
	フィルタ	インクジェットプリンタのインクロ過	耐薬品
	外装品	スマートフォン及びタブレット向け加飾部品、車載向けベゼル、フレーム、パネル	デザイン性
	内装品	車載向けメッキ加飾品・アームレスト	デザイン性
	ASSY品	プラスチックメッキ部品、スマートフォン及びタブレット向け充電置台、アミューズメント向けギミック駆動モジュール、HUD、車載空調センサーユニット及びコントロールユニット・コックピットモジュール・耐火シート・ヒーターユニット、ADBヘッドライト用LED光源ユニット、コンソールボックスASSY (注)7	低コスト、デザイン性及び組立効率化、安全対策、省電力対策
	放熱部品 (ヒートパイプ、ヒートスプレッダー、ヒートシンク・ファン)	ゲーム機器、車載、デスクトップパソコン及びサーバCPU冷却用(注)4	放熱

その他	ケーブルアクセサリ	パソコン、OA機器配線用	省スペース化
	研磨材	光ファイバ端面研磨用、半導体検査装置用、半導体研磨用	作業性及び精密加工
	加工品	部品取付け用両面テープ等の打抜加工品	電気絶縁及び組立効率化
	装置	基板向け無溶剤シリコンコーティング装置、極薄ウエハサポート材貼付装置	防湿及び精度向上
	カメラ・モニター	車載向けバックカメラ・ドライブレコーダー	安全対策
	ロボット及び周辺システム	組立、搬送	業務効率化
	梱包材	ゲーム機等の梱包用	地球環境保護

- (注) 1. TFT液晶とは、“Thin Film Transistor”の略で、薄膜トランジスタを利用した液晶のことです。
2. COFとは、“Chip On Film”の略で、フィルム状のプリント配線板上にドライバIC等を実装したものです。
3. MPUとは、“Micro Processing Unit”の略で、CPUの機能をLSI(大規模集積回路)上に実現したものです。
4. CPUとは、“Central Processing Unit”の略で、コンピュータなどにおいて中心的な処理装置として働く電子回路のことです。
5. TN液晶とは、“Twisted Nematic”の略で、液晶分子のねじれ(90度)を利用した液晶のことです。
6. STN液晶とは、“Super Twisted Nematic”の略で、液晶分子のねじれ(260度程度)を利用した液晶のことです。
7. HUDとは、“Head-Up Display”の略で、人間の視野に直接情報を映し出す表示装置のことです。
8. 依摩泰(上海)国際貿易有限公司、依摩泰香港有限公司他に中国及びアジア地域14社、欧州1社、米国1社、メキシコ1社は、海外における上記取扱品目の販売を業務としております。
9. エレマテックロジサブ株式会社は、電子材料等の加工、製造及び検査・測定並びに上記取扱品目の物流を業務としております。
10. 依摩泰電子(大連)有限公司は、回路基板(電子回路)への部品実装等の加工を業務としております。
11. 依摩泰無錫科技有限公司は、プラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等を業務としております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 (注)2	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 豊田通商株式会社 (注)1	名古屋市市中村区	64,936百万円	総合商社	被所有 58.6	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
(連結子会社) 依摩泰貿易(大連)有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	1,655千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰電子(大連)有限公司 (注)3	中華人民共和国 遼寧省大連市	24,606千 人民元	回路基板(電子回路)への部品実装等の加工等	100	当社グループが販売する回路基板への部品実装等の加工及び販売 役員の兼任有り
依摩泰(天津)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 天津市	1,735千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰(青島)商貿有限公司	中華人民共和国 山東省青島市	3,339千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰無錫科技有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省無錫市	34,620千 人民元	プラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等	100	当社グループが販売するプラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等 役員の兼任有り
依摩泰(上海)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	5,794千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰国際貿易(深圳) 有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	2,121千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰香港有限公司	中華人民共和国 香港	12千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec Korea Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル市	490百万 韓国ウォン	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
台湾依摩泰股份有限公司	中華民国 台北市	3百万 台湾ドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec Philippines, Inc.	フィリピン共和国 マニラ市	215千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec Angeles Inc.	フィリピン共和国 アンヘレス市	490千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム共和国 ハノイ市	373千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec (Thailand) Co.,Ltd. (注)3	タイ王国 バンコク市	106百万 タイバーツ	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	730千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec Singapore (Pte.)Ltd.	シンガポール 共和国	238千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
PT.Elematec Indonesia (注)4	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	700千 USドル	電子材料等の販売	100 (1)	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 (注)2	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
Elematec Trading India Private Limited (注)4	インド共和国 カルナタカ州 バンガロール市	65,320千 インドルピー	電子材料等の販売	100 (0.8)	当社グループが販売する商品の 一部を相互に供給
Elematec Europe s.r.o.	チェコ共和国 ブラハ市	27百万 チェココルナ	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の 一部を相互に供給
Elematec USA Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンディエゴ市	450千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の 一部を相互に供給 役員の兼任有り
ELEMATEC MEXICO S.A.DE C.V. (注)4	メキシコ合衆国 グアナファト州 レオン市	7,000千 メキシコペソ	電子材料等の販売	100 (0.1)	当社グループが販売する商品の 一部を相互に供給
エレマテックロジサーブ 株式会社	横浜市港北区	10百万円	電子材料等の加 工、製造・販売及 び物流	100	当社の加工等及び物流業務を委 託

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 「主要な事業の内容」欄には、主な事業の目的を記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメント名称	従業員数(名)
日本	518
中国	421
その他アジア	221
欧米	65
合計	1,225

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者1名を除き、グループ外から当社グループへの出向者2名を含んでおります。また、パートタイマー・契約社員93名は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
505	41.1	12.1	7,723,559

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社からの社外への出向者48名及びパートタイマー・契約社員28名は含まれておりません。

2. 当社のセグメントは、日本であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者()	うち非正規雇用労働者(嘱託・パート) (注)3
1.9	7.7	52.0	52.1	31.3

() 正規雇用労働者のうち職種別の従業員数及び男女の賃金の差異

	従業員数		男女の賃金の差異(%) (注)4
	男性(名)	女性(名)	
総合職	273	29	66.3
一般職	10	172	105.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64条)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 非正規雇用労働者については、定年退職後の嘱託社員は概ね男性であり、パートは女性のみとなっております。嘱託とパートにより職務内容が相違することから、差異が生じております。

4. 総合職の男女の賃金の差異については、男女における人事制度上の差異はありませんが、ダイバーシティ&インクルージョンの一環として女性総合職の採用を積極的に進めているものの、若年層が多いこと、また、管理職比率が男性と比べて女性が低いため、差異が生じております。今後も女性管理職比率の向上は重点課題と認識し、取り組みを推進してまいります。

5. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「良いつながりを広げ新たな価値を提供する」ことを使命とし、次の経営方針及び行動指針のもと、企業価値を高める事業戦略を進めてまいります。

(経営方針)

- ・多様で高品質な商品とサービスをグローバルに提供する
- ・常に自己革新に努め、成長の持続と社会的信用の向上を追求する
- ・企業統治を重視し、環境と安全に配慮しながら、企業価値の最大化に努める
- ・サステナビリティ基本方針のもとに持続可能な社会の実現に貢献する

(行動指針)

- ・お客様の立場を考え「モノ作りのパートナー」として信頼される
- ・活発な意見交換を行い、情熱とスピードとチームワークで挑戦する
- ・各人が能力向上に努めるとともに、均等な機会と公平な評価を重視する
- ・グループの発展と社員の幸福を追求する

(2) 経営環境

世界経済は、世界的なインフレ圧力の緩和が見込まれるものの、ウクライナ、中東情勢や米中対立等の地政学リスクにより、当面は不透明な経営環境が続くものと予想されます。エレクトロニクス業界におきましては、急速な技術革新(生成AIや5Gサービス、IoTの普及、自動車市場における電装化の進展等)により、市場規模は中長期的にわたり一段と拡大していくものと予想されます。このような状況の中、当社グループは、競争が激化するエレクトロニクス業界において、市場環境の変化に柔軟に対応し、付加価値を創造し続けることで新たな需要を取り込み、以下「(3)経営戦略及び対処すべき課題」に記載の諸施策を実行することで、更なる企業価値向上を図ってまいります。

(3) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2023年4月より3ヵ年の中期経営戦略をスタートいたしました。持続的な成長を図るため、高付加価値な商材及びサービスを提供し、国内外有力顧客や中長期的にポテンシャルのあるマーケット及び地域の攻略を図ると共に、M&A・アライアンス等にも積極的に取り組んでまいります。エレクトロニクスの力で豊かな未来を切り拓くべく、変化するお客様のニーズに応えられる総合力を持つとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、人々の暮らしを豊かにする企業を目指し、企業価値の最大化に努めてまいります。

高付加価値型ビジネスの強化

独自の企画開発、設計機能を強化することに加え、それらを基にしたモジュール化や完成品(ODM)の提案力を強化してまいります。また、高機能な日本製商材と価格競争力に優れた新興国製商材を使い分け、顧客の要望に合致した最適な解決策を提案してまいります。

国内外の有力顧客の開拓

国内有力顧客、中国系及び米系有力顧客の獲得に向け、専属チームの新設や顧客開発拠点への当社出店など、経営資源の重点配分を行ってまいります。また、これまで強化してきた技術力・品質管理能力等を活用することで、顧客ニーズの深掘りを行い、競争力のある商材や付加価値のあるサービス等を提供して、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

自動車領域への注力

CASE（コネクティッド、自動運転、シェアリング、電動化）化等の急速な技術革新に対応するため、経営資源を重点配分することに加え、豊田通商グループの持つ様々な機能、ノウハウ及び海外拠点網を活用し、さらなる成長スピードの加速を図ってまいります。

ポテンシャルエリアの本格開拓

当社グループにとって開拓余地の大きいポテンシャルエリアである、欧米及びASEANの本格開拓を行ってまいります。欧米においては、主に自動車関連ビジネスへのリソースを積極的に投入し、グローバル顧客に対してのスペックイン活動を強化してまいります。ASEANにおいては、中国からの生産移管が進んでいることから、得意先の動向を注視し、当社グループのネットワークを活用することで、万全なフォロー体制を整えてまいります。また、完成品ビジネスにおける中国でのパートナー開拓の成功例を横展開する等、高付加価値型ビジネスを強化してまいります。

開発部の機能強化

事業創出の観点から開発部の機能を見直し、豊田通商グループや戦略地域・拠点との連携を強化してまいります。従来のマーケット推進機能はそのままに、マーケットの枠を超えて新規大型ビジネスの創出、投融資案件の模索、実行等、全社戦略の推進を行う部隊を設置し、戦略・事業創出機能を強化してまいります。

M&A・アライアンスによる顧客基盤・事業領域の拡大

顧客基盤、事業領域の拡大を推進するため、当社マーケット戦略との整合性及びエレクトロニクス業界との親和性を重視しつつ、販路の拡大、技術及び人財の獲得等、積極的な投資を進めてまいります。

サステナビリティと人的資本への取り組み

当社グループは、地球環境に配慮したビジネスの展開及び社会課題への取り組みを実践するため、事業を通じて優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定しております。マテリアリティを軸とするワーキンググループを活性化させ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、人材育成及びエンゲージメント向上施策等を実行し、人的資本経営を推進してまいります。

エレマテックグループの重要課題(マテリアリティ)

マテリアリティ	関連するSDGs	当社の取り組み施策
安心安全な社会の実現		<ul style="list-style-type: none"> 交通事故のない社会の実現 適切な医療環境の整備
環境負荷の低減と循環型社会の実現	     	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した部材の納入 品質、環境マネジメントシステムの実践 リワーク、リサイクルビジネスの推進 クリーンエネルギー関連の部材の納入
多様性を尊重し、成長し合う組織づくり	  	<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重 研修制度の拡充 D&Iの推進 働き方改革
全てのステークホルダーから信頼されるガバナンス体制の構築		<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の整備、強化

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主及び投資家の皆様を意識した経営を行うため、株主資本コスト(7～9%程度)を上回るリターンを測る経営指標としてROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)の向上を目指します。また親会社の所有者に帰属する当期利益率も、商社の販売活動の結果である売上総利益の確保と、為替の管理も含めた事業活動全体の生産性を示す有効な経営指標と考えております。これらの数値の毎年の変遷を観測し、経営にフィードバックさせてまいります。

連結でのROE及び親会社の所有者に帰属する当期利益率の変遷は以下のとおりとなっております。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
R O E	6.5%	7.0%	9.4%	11.5%	8.5%
親会社の所有者に帰属する当期利益率	1.9%	2.0%	2.7%	3.0%	2.9%

* 当社は2024年3月期から、国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

このため、2020年3月期実績から2022年3月期実績は日本基準を基に算出しており、2023年3月期実績は日本基準をIFRS基準に置きなおして算出しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する具体的な取組みについて、サステナビリティ委員会において、全社横断的な施策の検討・立案と進捗管理を行っております。同委員会は、代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役、コーポレート本部長、開発系執行役員等を委員として構成されており、その活動状況を定期的に取締役会に報告しております。

また、同委員会の直下には、各マテリアリティ及び気候変動に関するワーキンググループを設置しております。各ワーキンググループは、それぞれの課題解決に向けた検討や取組み状況のモニタリングを行い、その結果を定期的に同委員会に報告しております。



当社グループは、世界のモノ作りパートナーとして、「良いつながりを広げ新たな価値を提供する」という経営理念のもと、地球環境に配慮したビジネスの展開及び社会課題への取り組みを、リスク対応と同時に重要な事業機会であると捉え、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していくことを、サステナビリティ基本方針として掲げております。

また、社会及び当社グループが直面する課題に対し、事業活動を通じて優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定しております。中期経営戦略においても「サステナビリティと人的資本への取り組み」を重点施策の一つとしており、マテリアリティを軸に、ビジネスを通じた社会課題の解決につながる戦略を立案し、その実現へ貢献できるよう取り組んでまいります。

主な戦略については、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営戦略及び対処すべき課題」、以下「(2) 気候変動への対応」、以下「(3) 人的資本」をご参照ください。

リスク管理

当社グループは、当社グループの事業活動や収益等に与える影響が大きいと考えられるサステナビリティに関するリスクに対し、サステナビリティ委員会において評価・対応策の検討を行い、同委員会直下のワーキンググループが、具体的な対応策を講じ、取り組み施策の成果としての指標をモニタリングしてまいります。

なお、同委員会及びワーキンググループにおけるリスクへの対応状況は、定期的に取り締役に報告してまいります。

指標及び目標

当社グループは、マテリアリティを軸として、下記の指標を目標に掲げ、取り組んでおります。

a. 安心安全な社会の実現

イ．交通事故のない社会の実現に向けて、自動運転・運転支援製品等の進化に貢献し、2026年3月期までに下記の数値を目標としております。

・安全運転支援に関連する売上収益 325億円(2024年3月期：248億円)

ロ．適切な医療環境の整備に向けて、医療に対するアクセサビリティの向上や、医療機器の進化に貢献し、2026年3月期までに下記の数値を目標としております。

・医療機器に関連する売上収益 122億円(2024年3月期：64億円)

b. 環境負荷の低減と循環型社会の実現

イ．環境負荷の低減と循環型社会の実現に向けて、クリーンエネルギーの普及等に貢献し、2026年3月期までに下記の数値を目標としております。

・環境対応車、クリーンエネルギー(太陽光、洋上風力等)に関連する売上収益 160億円(2024年3月期：107億円)

・環境配慮に関連する売上収益 55億円(2024年3月期：27億円)

(2) 気候変動への対応

当社グループは、気候変動問題を重要な社会課題として認識しており、当社グループにとってリスクであると同時に新たな事業機会をもたらすものと捉え、事業活動を通じて脱炭素社会への移行への実現に貢献してまいります。

気候変動に対する考え方

・事業活動においては、2021年度におけるGHG排出量(Scope1+Scope2)を基準に、2030年度までに50%削減することを目指し、更に2050年度にカーボンニュートラルとすることを目標とします。

・当社グループは、世界のモノ作りパートナーとして、環境に配慮した部材の納入を通じ、脱炭素社会の実現に貢献します。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に関するガバナンスに組み込まれています。気候変動に関する課題については、気候変動に関するワーキンググループにて具体的な取り組みの検討・実施と結果のモニタリングを行います。取り組み内容とモニタリング結果については、サステナビリティ委員会において審議のうえ取締役会に上程・報告され、取締役会の監督・代表取締役の指示のもとで、課題への対応が適切に実施される体制を構築しております。

なお、詳細については、「(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

気候変動が当社グループの事業活動や収益等に与える影響について、IEA（国際エネルギー機関）及びIPCC（気候変動に関する政府間パネル）等の気候変動シナリオを参照し、リスクと機会の特定を行いました。

なお、当社グループでは、2021年度におけるScope1 + Scope2のGHG排出量を基準に、2030年度までに50%削減することを目指しており、今回のシナリオ分析においても同様に2030年を分析のタイムフレームとしています。

参照シナリオ

区分		1.5°C/2°C未満	4°C
概要		現在よりも厳しい気候変動対策が取られることにより、産業革命以前に比べて2100年時点で地球の平均気温が1.5°C/2°C未満に抑えられるシナリオ 4°Cシナリオと比べ、移行リスクの影響は大きい、物理的リスクの影響は限定的なものに留まる。	現在の温暖化対策を上回る新たな政策・規制を導入されず、産業革命以前に比べて2100年時点で地球の平均気温が約4°C上昇するシナリオ 1.5°C/2°C未満シナリオと比べ、移行リスクの影響は小さいが、物理的リスクの影響は大きい。
参照	移行	IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) IEA Sustainable Development Scenario (SDS)	IEA Stated Policies Scenario (STEPS)
	物理	IPCC RCP2.6	IPCC RCP8.5
IEA (International Energy Agency): 国際エネルギー機関 IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change): 気候変動に関する政府間パネル			

気候変動リスクと機会

区分	気候変動要因	リスク	機会	当社への影響	対応	
移行リスク	政策・法規制	炭素税の導入	○	炭素税負担増、原材料の価格上昇、物流コストの増加	ワールドワイド・ネットワークを活用した物流コストの低減	
		GHG排出量等、気候変動関連の開示義務化	○	開示義務対応に伴う事務コスト増加	DXを活用した開示情報算定等による事務コストの低減	
	市場・技術	気候変動による影響に適応する製品・サービスの需要増加	○	○	気候変動に伴う取り扱い商材のトレンド変化による収益の増減	環境対応車、クリーンエネルギー(太陽光、洋上風力など)設備関連向けの商材および環境に配慮した商材の拡販
物理的リスク	急性	大雨、洪水等の自然災害や異常気象の激甚化	○	○	工場の減産・生産停止や物流網の寸断による販売機会の減少 ワールドワイド・ネットワークを活用した新たなビジネス獲得の機会	国内外拠点を活用したグローバルなサプライチェーンマネジメントの強化
	慢性	平均気温の上昇	○		労働環境の悪化による事業拠点・従業員への影響	BCP(事業継続計画)の策定・運用管理および設備投資による労働環境の維持

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般に関するリスク管理に組み込まれています。気候変動に関するリスクについては、サステナビリティ委員会及び気候変動に関するワーキンググループが具体的な対応策を講じ、取り組み施策の成果としての指標をモニタリングしてまいります。

なお、詳細については、「(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループは、脱炭素社会の実現に向けた方針として、当社グループの2021年度におけるScope1 + Scope2のGHG排出量を基準に、2030年度までに50%削減することを目指し、さらに2050年度にカーボンニュートラルとする目標を策定しました。当該目標の達成に向けて、事業活動におけるGHG排出量の削減に取り組んでまいります。



(3) 人的資本

戦略

当社グループは、人財を重要な資産の一つと位置づけ、経営理念や中期経営戦略等の方向性を踏まえ、「求める人財像」や「人財育成方針」を定めております。また、人財の多様性についても積極的に受け入れ、組織の活性化を図るとともに活用機会の創出に努めております。

この考え方をもとに、多様な価値観を尊重し、変化の激しい市場環境にスピードをもって対応できる人財を育成することが事業創造と成長の源泉であると認識しております。

・エレマテックの求める人財像

会社の健全な成長に寄与し、企業価値向上に貢献できる人財

1. 倫理観をもって折り目正しく行動できる人財
2. 自己の成長に意欲を持ち、チャレンジし続けることができる人財
3. 多様な価値観を尊重し、国境に関係なくモノづくりのパートナーとして社会に貢献する人財
4. 情熱を持ってチームで成果を上げ続けることに喜びを感じる人財

・人財育成方針

当社は、「新たな価値を創造し、顧客を開拓すること、業務の改善と質の向上及び完璧な業務遂行を追求し続けることで、社内外に貢献する人財を育成する」ことを人財育成方針としております。人財育成を中長期的な視点で捉え、その方針を支える6つの柱を定めた上で、取り組みを進めております。

階層別研修をはじめとする各種研修の企画・実施や学習支援制度の充実を図ることに加え、全ての役職員間及び組織内のあらゆる階層における均等な機会を提供してまいります。

< 方針を支える柱 >

- | | |
|--------------|---|
| 1. 初期教育の重点化 | 新卒入社後3年以内は、同質レベルでの教育を集中して行う |
| 2. 計画的育成 | 新卒入社後10年以内に当社のコアを担う人財とすべく、計画的に育成する |
| 3. 均等な機会 | 業務に必要な事項については、教育機会を平等に与える |
| 4. 自己革新支援 | 能力向上に努める意欲がある者に、最大限の支援と教育機会を与える |
| 5. 多様な価値観の理解 | 多様な価値観を理解して、グローバルな視点での業務遂行が可能な人財に育成する |
| 6. 育成異動 | 個人の成長度合いにあわせ、業務範囲の拡大と知識・スキル・経験値の向上を目的とした計画的な異動を実施する |

なお、当社グループは、多数の国・地域に進出して事業活動を行っております。円滑に事業活動を行うためには、各国・各地域の文化・風土に合わせた人財育成が肝要であると考えており、グループ各社において、それぞ

れ人財育成に取り組んでおります。そのため、上記は、連結グループで主要な事業を営む当社単体における人財育成方針を記載しております。

・社内環境整備方針

当社グループは、人種、国籍、性別、年齢が異なる人々が生き活きと協業する多様性が確保され、全ての役員間及び組織内のあらゆる階層における平等な機会とオープンなコミュニケーションが促進されることを目指し、人財育成、職場環境整備等に積極的に取り組んでいきたいと考えております。環境整備については、多様性のあるオープンな職場環境を促進する事を目指し、すでに取り組んでいる育児介護の両立支援制度等、中長期的なキャリア形成に貢献する支援制度等の環境整備を進めてまいります。

また、人財の多様性を促進するにあたり、「女性役職員の登用」「外国人財の登用」「中途採用者の登用」について目標を掲げ、取り組んでおります。

指標及び目標

当社グループは、人財の多様性を促進するにあたり、下記の指標を目標に掲げ、取り組んでおります。

a. 女性役職員の登用

各世代層のパイプライン形成とキャリア意識醸成及び環境整備に継続的に取り組み、将来的に経営の意思決定に関わる女性役職員を増やすため、2030年度までに下記の数値を目標としております。

- ・総合職女性社員の採用比率 30% (2024年3月期：30.6%)
- ・総合職の女性社員比率 15% (2024年3月末時点：9.6%)
- ・女性管理職比率 5% (2024年3月末時点：1.9%)

b. 外国人財の登用

人財育成の強化、人事制度の整備等を進め、グローバルでの競争優位を実現するため、2030年度までに下記の数値を目標としております。

- ・海外現地法人の上級管理職に就く外国人財 50名程度(2024年3月末時点：40名)

c. 中途採用者の登用

様々なバックグラウンド、専門性を有する人財を積極的に採用しており、管理職の中途採用者比率は60%以上、役員においては70%以上の水準を占めております。今後も引き続き、経営人財、専門人財を確保するとともに、人種、国籍、性別、年齢等の異なる多様な人財の確保を図るため、下記の数値を目標としています。

- ・総合職に占める中途採用者比率 50%程度を維持(2024年3月末時点：68.9%)

なお、上記a.c.については、連結グループで取り組みを進めているものの、関連する指標のデータ管理を全てのグループ会社で行っておらず、連結グループでの記載が困難であることから、主要な事業を営む当社単体における指標及び目標を記載しております。

「管理職に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業取得率」「労働者の男女の賃金の差異」については、「第1 企業の概況」5 . 従業員の状況(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあると考えております。当社グループは、これらのリスクが将来発生し得るという認識のもと、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。ただし、これらは全てのリスクを網羅したものでなく、現時点では予見できないもの、もしくは現時点では重要とは認識していないリスクの影響を将来受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)エレクトロニクス業界の業況に関するリスク

当社グループは、カーエレクトロニクス、スマートフォン等情報機器端末、産業機器、医療機器など、様々なエレクトロニクス製品分野を対象に、国内及び海外において電子材料・電子部品、設備等を販売及び加工・組立することに加え、設計及び製造受託することを主たる業務としております。また近年では、他社ブランド製品を設計から製造（当社では製造は外部へ委託しております）まで行うODMビジネスにも力を入れております。このため当社グループの業績は、エレクトロニクス業界全体の業況の影響を受けることとなります。当社グループとしましては、より多数の顧客へ多彩な商材を提供するリスク分散経営を推進しておりますが、取引の対象であるエレクトロニクス業界全体の業況が悪化した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2)技術革新に関するリスク

当社グループが取り扱っているエレクトロニクス製品は、技術の進歩が非常に早いため、得意先の製品のライフサイクルの影響を受けるほか、技術革新によってより有利な他社製品が出現した場合、自社で取扱う商品の競争力の低下、コモディティ化、不動在庫化、価格低下等のリスクがあります。このため常に新技術への対応をはじめ、市場調査力や商品開発力の強化、独自性のある商品提案力の向上が必要となります。

当社グループでは営業部門、開発部、技術部及び環境・品質保証部が連携して新技術への対応や新技術を活用した企画・提案に努め、常により利益を生み出す新商材や新ビジネスの開拓に努めておりますが、こうした技術革新へのキャッチアップが十分にできなかった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(3)得意先の業況に関するリスク

当社グループの得意先は、製品の低価格化、世界的なシェア競争等の厳しい事業環境に置かれております。また国内外における様々な経済環境の動向により、短期間の間に製品の需要が大きく変動することがあります。このような中、当社グループは各得意先に対して高付加価値かつ高品質の商材を掘り起こして供給するとともに、得意先の拡大及び開拓に努めております。

しかしながら、得意先の製品が市場での優位性を失って需要が低迷したり、それに伴う大幅な生産調整が行われたりした場合、当該得意先に商品を供給している当社グループの売上も同様に減少したり、不動在庫が発生したりすることになります。このように得意先の業況が悪化した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4)仕入先の業況に関するリスク

当社グループは、技術力及び競争力のある国内外の様々な企業を仕入先としております。仕入先各社とは、良好な取引関係を維持しておりますが、仕入先の事業方針変更、事業再編や販売政策の見直し等があった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5)品質不良、リコール、環境基準及び品質保証に関するリスク

当社グループが供給する商品もしくは商品が組み込まれた製品について、得意先における品質不良や市場におけるリコール等が発生し、当社グループがその損害賠償を負担せざるを得なくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また昨今、電気電子機器等を対象とした有害物質使用の規制が強まっており、これに適合した商品を供給できる品質管理体制の維持向上がより重要となっております。このため当社グループでは仕入先との連携を深め、日本を含む各国の環境基準や品質基準に適合した商品を得意先に提供できるよう、全社的な対応を行っておりますが、当社グループの取扱商品に環境基準に適合しない物質が混入するといった事態が発生し、得意先より請求される損害賠償を負担せざるを得ない事態となった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業に関するリスク

多くの国内メーカーが国際的な販路の拡大、また生産コストの低減・効率化等を目的として、国内生産拠点の海外移転や海外生産拠点の集約及び再配置、もしくは海外EMSメーカー（電子機器製造における設計、製造に加えて、開発や物流管理までを請け負う受託製造サービス会社）に設計や生産の委託を行っております。

当社グループは、こうした動きに対応するとともに海外メーカーへの販売推進を図るため、海外現地法人を通じて海外における商品の供給体制を確立し、内外でのコスト競争力と事業の収益性を高めてまいりました。この結果、当社グループにおける2024年3月期の連結売上収益に対する海外売上収益比率は、51.1%となっており、なかでも中国への売上収益は21.8%、その他アジア（韓国、インド、東南アジア等）は22.1%となっております。このため海外各国における政治情勢、経済環境、法律や政策の変化やその国固有の事情によって、当社グループの販売及び事業活動が制限される等の事態が生じた場合や、そうした変化への対応が十分に出来なかった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用に関するリスク

当社グループは、国内の大手企業との取引拡大に努めつつも、高付加価値を生んでいる中小企業の開拓や取引も推進しております。また中国系メーカーをはじめとする新たな海外取引先の開拓にも注力するなど、グローバルな事業展開を進めております。

当社グループでは、こうした国内外の各取引先と取引を行うにあたり独自の与信審査制度を導入しており、取引先ごとに社内規程に基づいた信用限度額を設定して与信管理を実施するとともに、取引先の信用力について定期的なモニタリングを行い、貸倒れリスクの回避を図っております。しかしながら、日本を含む各国の経済環境や景気の変化、取引先固有の事情等によって債権等が回収不能になった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動に関するリスク

当社グループは、今後も海外における事業の比重が大きくなることが予想されます。外貨建てでの取引に加え、当社グループの海外現地法人は、各社とも外貨建てで財務諸表を作成しております。当社グループの連結財務諸表は、これら海外現地法人の財務諸表を日本円に換算して作成していることから、日本円に対するその他の通貨価値の上昇または下落により、連結上の利益または損失が発生する可能性があります。このため当社グループでは、為替予約を活用しております。さらに連結子会社から当社への配当を実施し、連結決算における在外営業活動体の換算差額の増減による為替変動リスクの低減を図っております。しかしながら、これによって完全に為替変動リスクを回避できるわけではなく、大幅かつ急激な為替変動があった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害、感染症等に関するリスク

地震、大雨、洪水等の自然災害や異常気象、感染症の蔓延、戦争、テロ、暴動その他予測の範囲を超える事態が発生した場合、当社グループの社員や事務所、システム等に対する被害が発生し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、このような事態に備え、BCP（事業継続計画）を策定しております。その他、安否確認システムの活用、災害備蓄品の購入、防災訓練の実施等、様々な対策も講じております。

しかしながら、これによって全ての影響を排除することができるとは限らず、国内外経済の下振れ、取引先の減産や生産停止、航空便の減少や海上コンテナの不足に起因する運賃の高騰などが、今後の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムに関するリスク

当社グループで使用しているシステムに関しては、適切なセキュリティやバックアップ体制を整えておりますが、予測の範囲を超える大規模停電、災害、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスといった原因によって、システムの停止、データの消失等の事態が発生した場合、通常の実業活動に支障が生じ、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規取引先との売上取引の実在性に関するリスク

当社グループは、国内外で新規商材を開拓するとともに、海外で非日系得意先へ商材を展開しております。その際に、多様な仲介取引を行う商社としての性質に鑑み、架空・循環取引が行われるリスクに注意を払っております。

それらのリスクを含む新規得意先との取引に係る2024年3月期の売上収益は、連結財務諸表において28億6百万円（連結売上収益の1.4%）、財務諸表において5億3百万円（売上高の0.4%）に上っており、これらの実在性のリスクに対しては十分に注意を払っております。このため新規取引の開始にあたっては、得意先及び仕入先の調査を始めとする取引審査を行い、取引の実在性・適正性を確認しております。

また、直送取引については、社内ガイドラインの策定・運用を行っております。これらを通して当社グループが架空・循環取引の当事者となるリスクを事前に回避する対策をとっております。

しかしながら、当社グループの把握できない事情により、こうした架空・循環取引の当事者となるような事態が生じた場合、予期せぬ損失の発生など、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループは、当連結会計年度から従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析を行っております。

(1) 財政状態の分析

	前連結会計年度 2023年3月期	当連結会計年度 2024年3月期	増減
資産合計(百万円)	114,598	117,212	2,613
負債合計(百万円)	49,566	47,963	1,603
資本合計(百万円)	65,032	69,249	4,217
親会社所有者帰属持分比率 (%)	56.7	59.1	2.3

資産は、「現金及び現金同等物」が増加したこと等により、前連結会計年度末比2.3%増の1,172億12百万円となりました。

負債は、「営業債務及びその他の債務」及び「未払法人所得税等」が減少したこと等により、前連結会計年度末比3.2%減の479億63百万円となりました。

資本は、「利益剰余金」及び「その他の資本の構成要素」が増加したこと等により、前連結会計年度末比6.5%増の692億49百万円となりました。なお、親会社所有者帰属持分比率は、59.1%となりました。

(2) 経営成績の分析

	前連結会計年度 2023年3月期	当連結会計年度 2024年3月期	増減率(%)
売上収益(百万円)	239,871	194,350	19.0
営業活動に係る利益(百万円)	11,478	9,052	21.1
税引前利益(百万円)	10,477	8,116	22.5
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	7,192	5,729	20.3

当連結会計年度のエレクトロニクス業界におきましては、自動車の電装化の需要は拡大傾向で推移したものの、中国の景気回復の遅れや、スマートフォンの需要縮小の影響等により、電子部品の生産は低調に推移しました。

このような状況下、当社グループが従前より注力している自動車関連ビジネスにおいては、需要が拡大しているEV向けにヒーターモジュール、モーター用関連部材及びバッテリー用関連商材等の拡販に取り組んだ結果、好調に推移いたしました。一方で前期に業績を牽引したドライブレコーダーの販売においては、需要一巡の影響を受け、加えて、電子部品関連ビジネスにおいては、電子部品業界全体で生産が低迷したことにより、低調に推移いたしました。また、ディスプレイ及びゲーム機関連ビジネス等においても、最終製品の需要縮小等により、低調に推移いたしました。

以上のような結果、当連結会計年度の売上収益は、前期比19.0%減の1,943億50百万円となりました。営業活動に係る利益は、売上収益の減少により、前期比21.1%減の90億52百万円となりました。税引前利益は、営業活動に係る利益の減少により前期比22.5%減の81億16百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比20.3%減の57億29百万円となりました。

当社は株主資本コストを7～9%程度と認識しておりますが、ROEは当期利益の減少を主要因として前期比3.0ポイント減の8.5%となりました。今後もROEの向上を目指すべく、株主資本コストを意識した経営を行い、各施策の取り組み強化を図ってまいります。

セグメント別の概況

区分	前連結会計年度 2023年3月期		当連結会計年度 2024年3月期		増減率	
	売上収益	当期利益	売上収益	当期利益	売上収益	当期利益
日本	百万円 133,452	百万円 4,536	百万円 106,521	百万円 5,836	% 20.2	% 28.7
中国	54,058	2,842	40,379	1,992	25.3	29.9
その他アジア	34,672	1,222	29,373	1,204	15.3	1.4
欧米	17,689	285	18,075	513	2.2	80.1
調整額		1,693		3,817		
合計	239,871	7,192	194,350	5,729	19.0	20.3

(日本)

自動車関連ビジネスは、需要が拡大しているEV向けにヒーターモジュール、モーター用関連部材及びバッテリー関連商材等の拡販に取り組んだ結果、増収となりました。一方で、ドライブレコーダー等のアフターマーケット向け製品は、需要一巡の影響を受けたことにより販売が減少し、減収となりました。以上のことから、売上収益は前期比20.2%減の1,065億21百万円となりました。当期利益は、売上収益の減少により売上総利益は減少したものの、当社連結子会社より受領した受取配当金の増加に伴い、前期比28.7%増の58億36百万円となりました。

同地域におきましては、ODMビジネスの展開等による付加価値の向上及び自動車関連ビジネスの拡大、国内有力顧客の開拓が課題であると認識しております。ODMビジネスにつきましては、営業・品質保証・設計の専門家集団により組成されたODMチームにより、企画・設計、製造、品質管理、配送の全てを一元管理するサービスを展開し、自動車関連ビジネスにつきましては、EV化及び電装化の進展に伴う各種関連商材の拡販に加え、車載ユニット完成品など、需要が増加傾向にあるモジュールビジネスを拡大してまいります。また、国内有力顧客の開拓につきましては、幅広い商材の提案及び高付加価値型ビジネスの推進に向けて国内拠点の連携をより一層強化し、グローバルに競争力のある顧客の開拓に取り組んでまいります。

(中国)

ゲーム機関連ビジネスは、当社取扱商材採用モデルの需要縮小等により、減収となりました。液晶関連ビジネスは、スマートフォンの需要縮小の影響等により、減収となりました。以上のことから、売上収益は前期比25.3%減の403億79百万円となりました。当期利益は、売上収益の減少に伴う売上総利益の減少により、前期比29.9%減の19億92百万円となりました。

同地域におきましては、中国系スマートフォンメーカーの攻略及び自動車関連ビジネスの拡大が課題であると認識しております。中国系スマートフォンメーカーの攻略につきましては、市場の拡大が見込まれるフォルダブル（折りたたみ式）スマートフォン用等の高機能な商材や、意匠関連等中国系メーカーの需要に合致した商材を中心に提案を行ってまいります。また、自動車関連ビジネスにつきましては、中国系メーカーにEV関連商材等の提案を行い、新規顧客の開拓に取り組んでまいります。

(その他アジア)

自動車関連ビジネスは、新規ビジネスの獲得等により、増収となりました。一方、電子部品関連ビジネスにおいて、電子部品業界全体で生産が低迷した影響により、減収となりました。以上のことから、売上収益は前期比15.3%減の293億73百万円となりました。当期利益は、売上総利益率は改善したものの、増員に伴う人件費の増加及び物流費の増加等により、前期比1.4%減の12億4百万円となりました。

同地域におきましては、中国からの生産移管が進んでおり、その確実な取り込みが課題であると認識しております。得意先の動向を注視し、当社グループのネットワークを活用することで、万全なフォロー体制を整えてまいります。また、完成品ビジネスにおける中国でのパートナー開拓成功例の横展開を行うべく、仕入先の発掘に取り組んでまいります。

(欧米)

白物家電関連ビジネスは、当社取扱商材採用モデルの需要縮小等により、減収となりました。一方、自動車関連ビジネスは新規ビジネスの獲得等により、増収となりました。以上のことから、売上収益は前期比2.2%増の180億75百万円となりました。当期利益は、高採算案件の獲得に伴う売上総利益率の改善等により、前期比80.1%増の5億13百万円となりました。

同地域におきましては、米系有力顧客の開拓及び自動車関連ビジネスの拡大が課題であると認識しております。米系有力顧客の開拓につきましては、サンノゼのショールーム活用により獲得した新規案件の大き化に向け、競争力のある日本製商材を中心に提案を行ってまいります。また、自動車関連ビジネスにつきましては、2023年5月に開設しましたポーランド事務所に加え、拠点の拡充等リソースを積極的に投入し、日本において受注実績のあるモジュールビジネスの海外展開等に取り組んでまいります。

(3) キャッシュ・フローの分析

	前連結会計年度 2023年3月期	当連結会計年度 2024年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	5,597	14,911
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	872	1,160
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,986	5,657
現金及び現金同等物(百万円)	32,966	42,139

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より91億72百万円増加し、421億39百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、149億11百万円の収入(前年同期は55億97百万円の収入)となりました。主な要因としましては、税引前利益が81億16百万円、営業債権及びその他の債権の減少による資金獲得が109億9百万円、棚卸資産の減少による資金獲得が3億60百万円、営業債務及びその他の債務の減少による資金流出が32億28百万円、法人所得税の支払による資金流出が33億6百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、11億60百万円の支出(前年同期は8億72百万円の支出)となりました。主な要因としましては、有形固定資産の取得による資金流出が10億48百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、56億57百万円の支出(前年同期は29億86百万円の支出)となりました。主な要因としましては、配当金の支払による資金流出が36億44百万円であります。

(4) 仕入及び販売の実績

生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

仕入実績

当連結会計年度における商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比増減率(%)
日本(百万円)	117,547	23.8
中国(百万円)	32,571	10.2
その他アジア(百万円)	14,642	0.6
欧米(百万円)	11,859	13.9
合計(百万円)	176,620	19.4

(注) セグメント間の取引について相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における商品の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比増減率(%)
日本(百万円)	106,521	20.2
中国(百万円)	40,379	25.3
その他アジア(百万円)	29,373	15.3
欧米(百万円)	18,075	2.2
合計(百万円)	194,350	19.0

(注) 1. セグメント間の取引について相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な販売先グループ(主な販売先とその子会社)別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(5) 重要性がある会計方針及び見積り

当社グループにおける重要性がある会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎(3)重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しておりますが、特に次の重要性がある会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(営業債権の評価)

損失評価引当金

当社グループは、営業債権の貸倒損失に備えるため、信用減損していない債権と信用減損している債権に区分し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しております。このうち、信用減損していない債権に対する損失評価引当金は債権の期日経過状況、貸倒実績に基づき、将来の経済状況等の予測を考慮して損失評価引当金を測定しております。取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況を含む回収可能性の検討、及び将来の経済状況等の予測については、経営者の判断を伴うものであり、それらの状況の変化によっては、損失評価引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

資金需要の主なものは、商品の購入代金及び人件費等の販売費及び一般管理費の支払いによるものであります。当社グループは、これらの資金需要に対し、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金等を投入し、不足分について金融機関からの借入により調達しております。

また、売掛債権回収の早期化、在庫の削減等による運転資本の効率化や不稼動・非効率固定資産の削減等、資金の効率化を進めております。

利益配分については、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、中期的な業績の見通しや投資計画に基づくキャッシュ・フローの状況を勘案し、当連結会計年度より配当性向(連結)50%もしくはDOE(親会社所有者帰属持分配当率)3%の両基準で算出した数値のいずれか高い金額を目安とすることを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末の資金需要に対する金融機関からの短期借入金残高は2億96百万円であります。

当連結会計年度末の流動比率は241.1%となっており、流動性の点で当社グループの財務健全性を維持しております。

(7) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表につきましては、百万円未満を切り捨てて記載しております。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産	107,306	108,096
固定資産		
有形固定資産	3,431	3,981
無形固定資産	287	247
投資その他の資産	2,887	3,401
固定資産合計	6,606	7,630
資産合計	113,913	115,727
負債の部		
流動負債	46,530	43,884
固定負債	1,804	2,314
負債合計	48,335	46,198
純資産の部		
株主資本	62,196	63,919
その他の包括利益累計額	3,381	5,609
純資産合計	65,577	69,529
負債純資産合計	113,913	115,727

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	239,774	194,457
売上原価	212,390	170,353
売上総利益	27,384	24,103
販売費及び一般管理費	15,331	15,674
営業利益	12,052	8,429
営業外収益	190	249
営業外費用	1,112	1,082
経常利益	11,130	7,595
特別損失	43	80
税金等調整前当期純利益	11,086	7,515
法人税等合計	3,390	2,147
当期純利益	7,696	5,367
親会社株主に帰属する当期純利益	7,696	5,367

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	7,696	5,367
その他の包括利益合計	816	2,227
包括利益	8,512	7,595
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,512	7,595

要約連結株主資本等変動計算書(日本基準)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	純資産合計
当期首残高	57,079	2,565	59,645
当期変動額	5,116	816	5,932
当期末残高	62,196	3,381	65,577

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	純資産合計
当期首残高	62,196	3,381	65,577
当期変動額	1,723	2,227	3,951
当期末残高	63,919	5,609	69,529

要約連結キャッシュ・フロー計算書(日本基準)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,910	14,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	872	1,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,299	4,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	475	1,079
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,213	9,172
現金及び現金同等物の期首残高	30,753	32,966
現金及び現金同等物の期末残高	32,966	42,139

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
（会計方針の変更）

（ASC第842号「リース」）

当社グループの米国会計基準適用子会社は、当連結会計年度の期首より、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則すべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

本基準の適用に伴い、当連結会計年度の期首において、有形固定資産の「その他（純額）」に含まれる使用権資産が25百万円、流動負債の「その他」に含まれるリース債務が17百万円、固定負債の「その他」に含まれるリース債務が7百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
（会計方針の変更）

国際会計基準（IFRS）を適用している子会社は、当連結会計年度の期首よりIAS12号の修正「単一の取引から生じた資産及び負債に関連する繰延税金」を適用しております。

この適用により、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせる取引に関する当初認識時の会計処理が明確化され、当該将来加算一時差異と将来減算一時差異について繰延税金負債及び繰延税金資産が連結貸借対照表にそれぞれ認識されます。

なお、当該会計方針の変更による、当連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(8) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 30. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
（リース）

日本基準において、借手のリースはファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行ってまいりました。IFRSでは借手のリースについて当該分類を行わず、短期リース及び原資産が少額であるリースを除くすべてのリースについて使用権資産及びリース負債を認識することが求められております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、使用権資産が1,558百万円、リース負債が1,674百万円増加しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり契約を締結しております。

(1) 資本業務提携契約

契約締結先	契約日	契約内容の概要
豊田通商株式会社	2011年8月1日	<ul style="list-style-type: none">・ 販売チャネルの共有、物流機能の活用・集約、技術・ノウハウの相互提供、共同研究、人材交流の分野における業務提携を協議する。・ 業務提携の具体的な内容を検討するため、両社共同で「業務提携に関する委員会」を設置の上、業務提携の具体化について協議する。

6 【研究開発活動】

当社グループは、ユーザー、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、総額929百万円の設備投資を実施いたしました。
この主な内訳は、単体の建物が352百万円及び工具器具備品が285百万円、ソフトウェアが58百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	日本	統括業務施設・ 販売設備	283	-	72	- (-)	356	254
名古屋支店 (名古屋市中南区)	日本	販売設備	59	2	387	118 (589.83)	568	13
大阪支店 (大阪府吹田市)	日本	販売設備	48	-	0	428 (883.29)	477	16
大宮支店 (さいたま市大宮 区)	日本	販売設備	9	-	206	- (-)	216	13
熊谷支店 (埼玉県熊谷市)	日本	販売設備	84	-	0	111 (773.56)	196	16
その他19拠点	日本	販売設備	315	138	133	354 (6,750.97)	942	193

(注) 日本基準に基づく金額を記載しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資 産	合計	
Elematec USA Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンディエゴ市	欧米	販売設備	12	3	43	198	257	27
依摩泰(上海)国 際貿易有限公司 他19社	中華人民共和国 上海市他	中国他	販売設備	158	41	139	616	956	680

3 【設備の新設、除却等の計画】

2024年3月31日現在における重要な設備の新設及び重要な改修の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,304,946	42,304,946	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	42,304,946	42,304,946	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月1日 (注)	21,152,473	42,304,946	-	2,142	-	2,017

(注) 発行済株式総数の増加は、2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	26	71	118	22	8,268	8,516	-
所有株式数(単元)	-	35,172	8,511	248,574	40,099	220	90,224	422,800	24,946
所有株式数の割合(%)	-	8.32	2.01	58.79	9.49	0.05	21.34	100	-

(注) 自己株式1,358,737株は、「個人その他」に13,587単元、「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8	24,005	58.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,456	6.00
エレマテック社員持株会	東京都港区三田3丁目5-19 住友不動産東京三田ガーデンタワー26階	1,152	2.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	901	2.20
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	583	1.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	315	0.77
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	279	0.68
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	239	0.58
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	211	0.52
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	200	0.49
計	-	30,345	74.11

(注) 1. 上記所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,456千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 901千株

2. 当社は、自己株式を1,358,737株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 2023年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、FMR LLCが2023年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
FMR LLC	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	1,649,500	3.90

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,358,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,921,300	409,213	-
単元未満株式	普通株式 24,946	-	-
発行済株式総数	42,304,946	-	-
総株主の議決権	-	409,213	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エレマテック株式会社	東京都港区三田三丁目5番19号	1,358,700	-	1,358,700	3.21
計	-	1,358,700	-	1,358,700	3.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,358,737	-	1,358,737	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、中期的な業績の見通しや投資計画に基づくキャッシュ・フローの状況を勘案し、当連結会計年度より配当性向(連結)50%もしくはDOE(親会社所有者帰属持分分配率)3%の両基準で算出した数値のいずれか高い金額を目安とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行っております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記配当方針を踏まえ、期末配当金として1株当たり45円を実施することを決定し、1株当たり年間配当金85円(うち中間配当40円)、配当性向(連結)60.7%、DOE(親会社所有者帰属持分分配率)5.2%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月27日 取締役会決議	1,637	40
2024年5月24日 取締役会決議	1,842	45

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を行う前提として、「株主」、「顧客等取引先」、「従業員」、「地域社会」等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築するとともに、その構築に当たっては、健全性、透明性及び効率性を確保いたします。当社はこれらの活動の上に、利益の向上と企業価値の継続的な増大を目指すとともに、株主の皆様のご権利確保をはじめステークホルダーに対する責務やその責務に関する説明責任を果たしていくこととしております。そのためには、透明で公正かつ迅速で果敢な意思決定及び業務執行を支える経営体制、経営組織及び経営システムといった企業活動を律する内部統制の枠組みを継続的に改善し、整備していくことを目指してまいります。

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスの強化及びグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図り、経営における執行責任と監督責任を明確化する体制としております。

当社の取締役会は、代表取締役社長（横出彰氏）を議長とし、執行役員を兼務する取締役（川藤聖氏、大越浩一氏、辻直人氏、陸名宏幸氏）、社外取締役（前田辰巳氏、谷津良明氏、藤本美枝氏）、親会社の役職員を兼務する非業務執行取締役（小松洋介氏）の計9名により構成され、社外取締役が取締役会の3分の1以上を占めております。各取締役の任期は1年としており、その員数も適正な規模にするべく絞り込んでおります。このような体制のもと、取締役会は、法令、定款及び取締役会規則等の定めに基づき、当社の経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各取締役の職務の執行について監督しております。当事業年度における取締役会の具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・当社グループにおける中期経営戦略及び予算案に関する事項
- ・役員人事及び報酬に関する事項
- ・リスク管理及び内部統制に関する事項
- ・コーポレート・ガバナンス向上に関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・重要な人事異動及び組織改定等に関する事項

取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度は合計13回開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。なお、2024年6月26日の当社第78回定時株主総会終結の時をもって、濱田明生氏、関聡介氏は任期満了により退任し、陸名宏幸氏については、2023年6月28日就任以降の状況を記載しております。また、2024年6月26日に取締役に就任した大越浩一氏、藤本美枝氏については、当事業年度の取締役会への出席はありません。

氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
横出 彰	12回 / 13回	92.3%
川藤 聖	13回 / 13回	100.0%
辻 直人	13回 / 13回	100.0%
陸名 宏幸	11回 / 11回	100.0%
濱田 明生	12回 / 13回	92.3%
小松 洋介	13回 / 13回	100.0%
関 聡介	13回 / 13回	100.0%
前田 辰巳	13回 / 13回	100.0%
谷津 良明	13回 / 13回	100.0%

また、当社は取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会及び特別委員会を設置し運用しております。各委員会の設置目的、役割、活動状況等については次のとおりであります。

<指名・報酬委員会>

取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」（取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成され、その過半数については社外役員から選定することとし、社外役員は独立社外取締役から選定されることを基本とする。）を設置し、取締役会に対して諮問事項を答申しております。

指名・報酬委員会は、独立社外取締役（谷津良明氏）を委員長とし、代表取締役社長（横出彰氏）、取締役（小松洋介氏）及び独立社外取締役（前田辰巳氏、藤本美枝氏）の計5名で構成されております。

当事業年度においては、指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の出席状況については、以下のとおりであります。なお、2024年6月26日の当社第78回定時株主総会終結の時をもって、委員長であった関聡介氏は任期満了により退任いたしました。また、2024年6月26日に取締役に就任した藤本美枝氏については、当事業年度の指名・報酬委員会への出席はありません。

氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
関 聡介	6回 / 6回	100.0%
横出 彰	5回 / 6回	83.3%
小松 洋介	6回 / 6回	100.0%
前田 辰巳	5回 / 6回	83.3%
谷津 良明	6回 / 6回	100.0%

<特別委員会>

支配株主または主要株主と少数株主との利益相反が生じ得る取引・行為について、少数株主の保護を図るため、取締役会の諮問機関として「特別委員会」（取締役会決議により選定された3名以上の社外役員のみで構成され、独立社外取締役から選定されることを基本とする。）を設置し、取締役会に対して諮問事項を答申しております。

特別委員会は、独立社外取締役（谷津良明氏）を委員長とし、独立社外取締役（前田辰巳氏、藤本美枝氏）の計3名で構成されております。

当事業年度においては、特別委員会を4回開催しており、個々の出席状況については、以下のとおりであります。なお、2024年6月26日の当社第78回定時株主総会終結の時をもって、委員長であった関聡介氏は任期満了により退任いたしました。また、2024年6月26日に取締役に就任した藤本美枝氏については、当事業年度の特別委員会への出席はありません。

氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
関 聡介	4回 / 4回	100.0%
前田 辰巳	4回 / 4回	100.0%
谷津 良明	4回 / 4回	100.0%

一方、監査役会は、常勤監査役（野口良人氏）、社外監査役（水上洋氏、大志万俊夫氏）及び親会社からの派出監査役（伊藤弘氏）の計4名により構成されております。このような構成のもと、監査役会は、取締役会から独立した立場で取締役の職務執行を監査しております。また、当社は各監査役が取締役会の決議事項及び報告事項の審議過程が把握できる体制を確保しており、各監査役は、適宜必要な発言を行い、取締役の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、当社は経営監督機能と業務執行機能の役割分担を進めていく体制として執行役員制度を採用しており、国内子会社及び主要な海外子会社の責任者等役員の一部については、当社の執行役員または当社の幹部社員が兼務する体制としております。さらに当社は、取締役と執行役員の経営と業務執行の役割の明確化を図り、意思決定と業務執行の迅速化、経営と業務執行の相互作用によるグループ経営を行っております。なお、現任の執行役員は、有価証券報告書提出日現在において6名(取締役兼務者を除く)であります。

企業統治の体制を採用する理由

- a. 当社は、当社グループを取り巻く経営環境の変化に対して、迅速な意思決定、経営と執行の明確化及び経営と執行の相互作用によるグループ経営の強化を図るため、上記の体制を採用しております。なお、監査役会設置会社としての現体制を基礎として、継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しております。
- b. 社外取締役は、客観的な視点から当社経営への助言と監督を担うとともに、社外監査役は、取締役と一定の距離にある外部者の立場から取締役会等に出席し、質疑応答を行うことにより、取締役の職務執行についても経営監視の役割を十分に果たしており、当社は現行の企業統治体制が有効に機能しているものと認識しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 会社の機関状況

- イ．当社は、上記 に記載のとおり、取締役会及び監査役会を設置し、執行役員制度を採用しております。
- ロ．全執行役員出席のもとに、本部長等の業務執行状況・グループ全体の活動状況のモニタリング並びに問題点の把握・共有化を月次ベースで行うことを目的として、「本部長会議（代表取締役、全執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）」を毎月1回開催しております。
- ハ．営業及び開発状況の共有化を目的とした「営業本部長会議（代表取締役、営業及び開発系執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）」を、管理業務の企画調整、報告及び改善・課題事項の共有化を目的とした「マネジメント会議（代表取締役及びコーポレート系執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）」を、それぞれ毎月1回のペースで開催しております。
- ニ．常勤監査役は、上記会議を含めた社内の基幹会議等に出席し、その内容を監査役会において報告しております。
- ホ．当社はサステナビリティを巡る課題に対し、適切な対応を行うため「サステナビリティ基本方針」を定め、経営理念において持続可能な社会の実現に貢献することを掲げております。2022年4月には、「サステナビリティ委員会（代表取締役、業務執行取締役、コーポレート本部長及び開発系執行役員等をもって構成され、代表取締役社長が委員長を務める。）」を設置し、社会及び当社グループが直面する課題に対し、事業活動を通じて優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。当該委員会の直下にマテリアリティを軸としたワーキンググループを配し、全社横断的な取り組みを推進しております。

b. 内部統制システム

イ．コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを統括する「マネジメント会議」が、体制の構築及び運用を行っており、人事総務部が、その事務局として、コンプライアンス全般の社内啓蒙及び教育や、必要に応じて全グループ社員または関係者への注意喚起・通知・通達等を行っております。更に、当社が制定するコンプライアンス規程においては、「行動基準」のひとつとして、反社会的勢力との関係遮断を盛り込み、人事総務部が行う社内教育にてその周知徹底を行っております。内部通報制度につきましても、その内容をコンプライアンス規程に定め、社内外に設置した通報窓口への通報があった場合、通報者の通報に対する不利益な取り扱いをすることなく、コンプライアンス事務局または案件に応じて常勤監査役を介して「マネジメント会議」に報告される体制を構築しており、通報の有無については、毎月「マネジメント会議」に報告されております。

ロ．財務報告にかかわる内部統制

当社は、財務報告にかかわる内部統制規程を制定し、隔月で「内部統制運用委員会」を開催しております。当該委員会においては、主に当社グループ全体について、業務運用上の課題や内部監査室による全般統制監査結果を基に、財務報告の適正性及び信頼性の確保につながる協議・検討を行っております。

c. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を制定し、「リスク分析会議」を開催して、当社グループを取り巻くリスク事象の分析や経営に与える影響度合いの検証等を行い、「マネジメント会議」にて報告を行った上で、監査法人にも報告しております。また、当社及びグループ各社が被る損失または不利益を最小限に抑制するため、リスクに応じた対策本部の設置基準、緊急事態対応体制マニュアルを予め、その上で、事業継続マネジメント（BCM）及び事業継続計画（BCP）を策定し、これらを含めて、体制や取り組み手順等について、適宜見直しを行う等の運用を行っております。

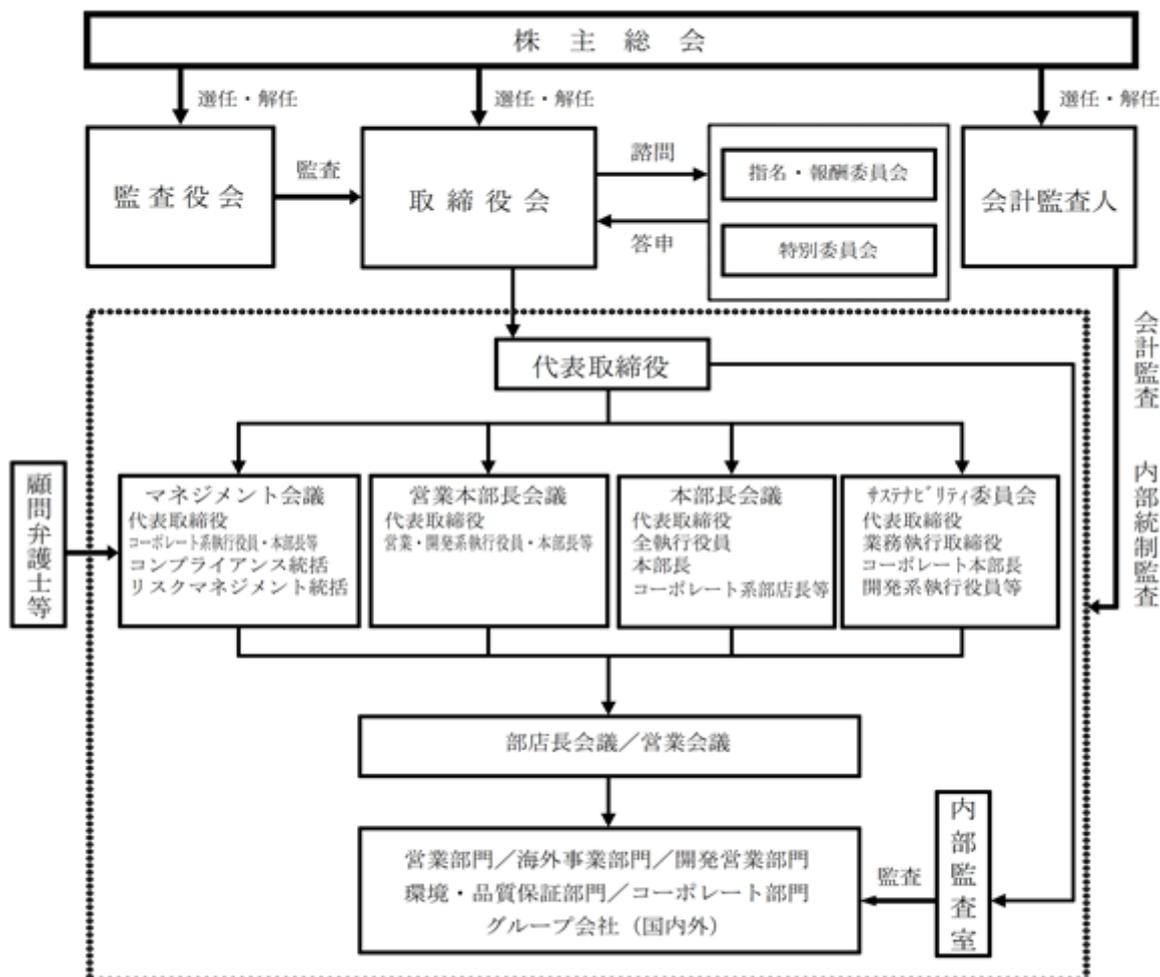
d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制を構築・整備・運用するため、「本部長会議」及び「営業本部長会議」において、各社の月次決算の経営状況の認識や内部監査結果等を通じて、各社が取り組むべき課題について報告・検討しております。この課題の解決及び改善にあたっては、当社管理系各部門のスタッフが適宜、アドバイス・サポートを行っております。

e. 当社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表

当社の業務執行・経営監視、内部統制・リスク管理体制の模式図は次のとおりであります。

(管理体制図)



責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役として有用な人材を迎えるべく、当社定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。また、監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、当社定款において会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。これに基づき、当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役との間で、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任については、その職務の遂行につき善意かつ重大な過失が無い時に限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担することになっております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約では、株主代表訴訟等により被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループは、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、得意先、仕入先双方に、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

また、当社グループの事業活動においては、株主、得意先、仕入先、従業員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えており、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、これらステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があったとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を取得するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しています。

このうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

b. 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資して頂くため、中長期的に当社の企業価値の最大化を図ってまいります。

企業価値の最大化に向けた経営戦略の具体的な内容につきましては、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(3)に記載のとおりであります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記a.記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会で買収防衛策を導入し、2008年6月20日開催の第62回定時株主総会の決議による承認を得て、これを更新いたしました（更新後の買収防衛策を、以下「本施策」という。）。

しかしながら、その後、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為の脅威も相対的に低くなってきていると考えられ、また、金融商品取引法等の改正等に伴う、大規模買付行為に対する手続の整備、変更の浸透により、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本施策の目的は、一定程度担保されることとなりました。

このような事情を総合的に勘案し、当社は、2011年5月10日開催の取締役会において、2011年6月開催の定時株主総会の終結時に有効期間の満了を迎える本施策の見直しにつき慎重に検討を行った結果、2011年6月17日開催の当社第65回定時株主総会の終結時をもって本施策を継続しないことを決議いたしました。

なお、当社株式の大規模買付行為が行われた場合は、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、会社法その他関係法令及び定款の許容する範囲において、当社取締役会が必要かつ適切であると判断する措置を講じます。また、今後の社会的な趨勢も考慮し、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会にその是非をお諮りいたします。

d. 特別な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、前記a.の基本方針を踏まえ、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を確保するため、前記b.を重点施策として策定しており、これはまさに当社の基本方針に沿うものであります。これら取り組みは、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を定款の定めによって取締役会で決議できる要件

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	横出 彰	1961年 6 月18日	1984年 4 月 茶谷産業株式会社入社 1988年 5 月 ローム株式会社入社 2001年 3 月 豊田通商株式会社入社 2006年 4 月 同社エレクトロニクス第一部長 2006年 6 月 株式会社トーマンデバイス常務取締役 営業本部長補佐 2008年 6 月 豊田通商株式会社電子デバイス部長 2011年 4 月 同社電子事業統括部長 2012年 4 月 当社常務執行役員 2012年 6 月 当社取締役常務執行役員 2018年 4 月 当社取締役専務執行役員 2019年 6 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	2
取締役 専務執行役員	川藤 聖	1969年 2 月25日	1991年 4 月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2005年 8 月 当社入社 2012年 4 月 当社管理部長 2014年 4 月 当社管理本部長 兼 人事部長 2016年 4 月 当社執行役員 管理本部長 兼 人事部長 2016年 7 月 当社執行役員 管理本部長 兼 財務・業務管理部長 兼 人事部長 2017年 4 月 当社執行役員 コーポレート本部長 2018年 4 月 当社常務執行役員 人事全般・総務・法務担当 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員 人事全般・総務・法務担当 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員 経営企画・人事全般・総務・法務担当 2024年 4 月 当社取締役専務執行役員 経営企画・人事全般・総務・法務担当 (現任)	(注) 4	17
取締役 常務執行役員	大越 浩一	1969年 6 月25日	1993年 4 月 株式会社トーマン (現 豊田通商株式会社) 入社 2000年 7 月 上海虹日国際電子有限公司 (現 上海華虹虹日電子有限公司) 営業本部長 2010年 4 月 株式会社トーマンエレクトロニクス (現 株式会社ネクスティ エレクトロニクス) オートモーティブ領域ユニット長 2017年 4 月 株式会社ネクスティ エレクトロニクス 執行役員 オート第二本部長 2018年 4 月 TOYOTA TSUSHO NEXTY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. 豪亜極長 兼 タイ社社長 2021年 4 月 ユー・エム・シー・エレクトロニクス 株式会社 経営役員 CS推進本部長 2024年 4 月 当社常務執行役員 社長補佐 兼 営業担当 2024年 6 月 当社取締役常務執行役員 社長補佐 兼 営業担当 (現任)	(注) 4	-
取締役 常務執行役員	辻 直人	1970年 9 月22日	1994年 4 月 豊田通商株式会社入社 2011年 4 月 株式会社豊通エレクトロニクス (現 株式会社ネクスティ エレクトロニクス) デバイスソリューション 4 部長 2012年 4 月 当社第一開発グループ 次長 2013年 1 月 当社オートモーティブグループ長 (部長格) 2016年 4 月 香港豊田通商有限公司董事総経理 2017年 4 月 香港豊田通商有限公司董事総経理 TOYOTA TSUSHO NEXTY ELECTRONICS HONG KONG CO., LIMITED. 董事長 東アジア極長 2021年 4 月 当社執行役員 営業本部長 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員 営業本部長 (現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	陸名 宏幸	1972年5月6日	1996年4月 当社入社 2019年4月 当社営業本部長 兼 開発部長 兼 第一開発グループ長 2020年4月 当社営業本部長 兼 開発部長 2021年4月 当社執行役員 営業本部長 兼 開発部長 2023年4月 当社常務執行役員 営業本部長 兼 開発部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員 営業本部長 兼 開発部長(現任)	(注)4	11
取締役	小松 洋介	1974年10月3日	1998年4月 豊田通商株式会社入社 2012年4月 株式会社豊通エレクトロニクス (現 株式会社ネクスティ エレクトロニクス) 営業1部長 2013年4月 同社営業部門 副部門長 2014年4月 同社半導体営業部門 部門長 2017年4月 同社執行役員 2018年4月 豊田通商株式会社 化学品・エレクトロニクス本部 電子事業統括部長 2021年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 豊田通商株式会社 デジタルソリューション本部 デジタルソリューション企画部長 (現任) 株式会社ネクスティ エレクトロニクス 取締役(現任) 2024年6月 株式会社トーマンデバイス 取締役 (現任)	(注)4	-
取締役	前田 辰巳	1953年1月1日	1975年3月 京都セラミック株式会社 (現 京セラ株式会社)入社 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社執行役員常務 2007年4月 同社執行役員専務 2008年6月 同社取締役執行役員専務 2009年4月 同社代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 2013年4月 同社代表取締役副会長 2017年6月 同社顧問 2018年3月 同社顧問退任 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社トーマンデバイス 社外取締役 (現任)	(注)4	-
取締役	谷津 良明	1964年3月13日	1990年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年6月 同法人パートナー 2018年10月 同法人退所 2018年11月 谷津公認会計士事務所開設(現任) 2019年3月 静岡ガス株式会社 社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	藤本 美枝	1967年8月17日	1993年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 新東京総合法律事務所入所 2009年6月 株式会社クラレ 社外監査役 2015年4月 TMI総合法律事務所入所(現任) 2015年6月 生化学工業株式会社 社外監査役 2016年6月 株式会社東京放送ホールディングス (現 株式会社TBSホールディングス) 社外監査役(現任) 2019年3月 株式会社クラレ 社外取締役 2020年3月 株式会社社荏原製作所 社外取締役 (現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	野口 良人	1962年3月10日	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社総務・法務部長 2017年4月 当社人事総務部長 2022年4月 当社人事総務部長補佐 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	33
監査役	水上 洋	1968年5月9日	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2002年6月 当社社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社三栄コーポレーション 社外取締役 2016年3月 G M Oクラウド株式会社 (現 G M Oグローバルサイン・ ホールディングス株式会社) 社外取締役(現任) 2020年3月 中野冷機株式会社社外取締役(現任)	(注)6	-
監査役	伊藤 弘	1960年11月5日	1983年4月 株式会社トーマン (現 豊田通商株式会社)入社 2007年4月 同社財務企画部長 2011年4月 同社E R M部長 2013年10月 豊通食料株式会社 コーポレート本部長 2018年3月 第一屋製パン株式会社 社外監査役 2019年6月 豊通食料株式会社 取締役コーポレート本部長 2021年7月 株式会社ネクスティ エレクトロニクス E R M・法務部長 2022年6月 当社監査役(現任) 株式会社ネクスティ エレクトロニクス 常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	大志万 俊夫	1952年7月19日	1976年4月 東レ株式会社入社 2001年1月 同社フィルム貿易部長 2005年4月 同社情報材料事業部長 2007年3月 東レ・ダウコーニング株式会社 取締役 2009年3月 同社代表取締役社長 2013年6月 東レ・メディカル株式会社 代表取締役社長 2016年6月 三洋化成工業株式会社 常勤監査役 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					65

- (注) 1 . 取締役前田辰巳氏、谷津良明氏及び藤本美枝氏は、社外取締役であります。
- 2 . 監査役水上洋氏及び大志万俊夫氏は、社外監査役であります。
- 3 . 当社は、取締役前田辰巳氏、取締役谷津良明氏、取締役藤本美枝氏、監査役水上洋氏及び監査役大志万俊夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 . 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 5 . 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 6 . 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

7. 当社では、監督と業務執行の分離による役割の明確化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、2024年6月26日現在の執行役員（取締役兼務者を除く）は次のとおりであります。また、任期は2024年4月1日から1年間であります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	岸下 勉	営業本部長
執行役員	深水 正浩	コーポレート本部長
執行役員	石橋 浩一	営業本部長
執行役員	水越 剛史	営業本部長 海外事業部長 アセアン統括
執行役員	新居 等	営業本部長
執行役員	小畑 貴宣	営業本部長 海外事業部副事業部長 アセアン副統括

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を2名（有価証券報告書提出日現在）とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

- a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係並びに社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役の前田辰巳氏は、当社の取引先である京セラ株式会社の出身者であります。すでに業務執行職を退任しており、当社と同社との取引金額も僅少であることから、出身母体の意向等に左右される事態はありません。また、同氏は、株式会社トーメンデバイス社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社の取引金額は僅少であり、かつ、同社から出向者1名を受け入れている人材交流以外に、当社と同社との間には特別の関係はありません。なお、同氏と当社との間において取引はありません。社外取締役の谷津良明氏は公認会計士であり、当社との間には特別の利害関係はありません。社外取締役の藤本美枝氏は弁護士であり、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役の水上市洋氏は弁護士であり、当社との間には特別の利害関係はありません。また、社外監査役の大志万俊夫氏は、当社の取引先である東レ株式会社等において業務執行職を、三洋化成工業株式会社において常勤監査役を務めましたが、すでに各役職から退任しており、かつ、当社との取引額も僅少であり、出身母体の意向等に左右される事態はありません。なお、同氏と当社の間において取引はありません。

- b. 社外取締役及び社外監査役の役割及び機能並びに選任状況（独立体制に関する基準）について

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、その経歴（「役員一覧」のとおり）等に基づき、客観的な観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質疑・助言・提言を行っております。また、社外監査役は、監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保するため、それぞれ専門的かつ客観的な視点から、監査役会で意見交換を行い、提言等を行っております。従って、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの役割と機能に応じて、取締役及び執行役員の業務執行並びに当社及び子会社の業務や財政状態等に対して、経営判断の妥当性・適正性に関連する質疑を交えて、経営の監督及び監査を行っていることから、外部からの経営監視体制が確保されているものと考えております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する基準は特段設けておりませんが、その選任に際しては、法務、財務、経理の専門職または企業内における職務経験者、もしくは企業の上級管理職や経営陣としての経験を踏まえ、当社の経営等に対して適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

また、社外役員5名（前田辰巳氏、谷津良明氏、藤本美枝氏、水上市洋氏及び大志万俊夫氏）は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準に抵触する項目はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場から役員人事や役員報酬に関する取締役会の各議案、その他経営方針等重要な議案の意思決定を通じて、経営を監督しております。特に、役員人事及び役員報酬に係る事項については、任意の指名・報酬委員会の委員として、その手続きの公正性等を監督することとしております。また、当社と支配株主である親会社との取引においては、任意の特別委員会の委員として、少数株主保護の観点から親会社との取引条件や取引の妥当性を確認し、取締役会に報告しております。一方、社外監査役は、監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保するため、それぞれ専門的かつ客観的な視点から、監査役会で意見交換を行い、提言等を行っております。このように、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの役割と機能に応じて、取締役及び執行役員の業務執行並びに当社及び子会社の業務や財政状態等に対して、経営判断の妥当性・適正性に関連する質疑を交えて、経営の監督及び監査を行っております。

当社の監査役会は、野口良人氏、水上洋氏、伊藤弘氏及び大志万俊夫氏の4名で構成されております。野口良人氏は常勤監査役であり、当社において管理部門全般の業務に従事してきたことから、当社グループにおける豊富な業務経験及び管理・運営業務に関する知見を有しております。水上洋氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有する独立社外監査役であります。伊藤弘氏は、豊田通商株式会社において財務企画部長及びE R M部長等を、第一屋製パン株式会社において社外監査役をそれぞれ歴任し、現在は株式会社ネクスティ エレクトロニクスにおいて常勤監査役を務めるなど、財務及び会計に関する知見を有しております。また、大志万俊夫氏は、東レ株式会社及び各社において要職を務め、三洋化成工業株式会社では常勤監査役を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査役の監査活動は、主に常勤監査役による社内の基幹会議等への出席や、支店往査及び関係会社の調査等の実施が中心であり、それを受けて監査役会で行う報告を通じて全監査役で情報を共有化しております。

また、監査役会は、内部統制運用管理部門（事業支援部）や内部統制監査部門（内部監査室）及びこれらの部門を担当する取締役と連携する体制としており、特に監査法人及び内部統制監査部門とは必要の都度、相互に情報交換や意見交換を行うとともに、監査法人から監査計画及び会計監査結果を、内部統制監査部門からも監査計画及び監査結果の説明をそれぞれ受けております。

内部監査部門による監査結果については、適宜、取締役や監査役に対して、本部長会議及び取締役会で直接報告されております。また、監査結果は、軽微な問題点等も含め、同時に、経営陣や上級管理職を通じて、該当する被監査部門の部店長に改善指示がなされ、速やかに改善に当たることとしております。

財務担当取締役や常勤監査役は、非業務執行取締役、独立社外監査役及び監査役との間で、必要な情報を的確に授受できるよう努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、野口良人氏、水上洋氏、伊藤弘氏及び大志万俊夫氏の4名で構成されております。

役職名	氏名	経験及び能力等
常勤監査役	野口 良人	過去に当社において総務・法務部長、人事総務部長等を歴任するなど、当社グループにおける豊富な業務経験及び管理・運營業務に関する知見を有しております。
独立社外監査役	水上 洋	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
監査役	伊藤 弘	過去に豊田通商株式会社において財務企画部長及びERM部長等を、第一屋製パン株式会社において社外監査役をそれぞれ歴任し、現在は株式会社ネクスティ エレクトロニクスの常勤監査役を務めるなど、財務及び会計に関する知見を有しております。
独立社外監査役	大志万 俊夫	過去に東レ株式会社及び各社において要職を務め、三洋化成工業株式会社において常勤監査役をそれぞれ歴任するなど、豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。

当社は監査役専任のスタッフは配置されておきませんが、財務経理部員及び内部監査室員がスタッフを兼務し、コーポレート本部内のその他の部員も、監査役の求めに応じて業務支援を行っております。

監査役会は原則として毎月一回開催する他、必要に応じ臨時で開催しております。当事業年度の開催回数、各監査役の出席状況は以下の通りであります。

氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
野口 良人	13回 / 13回	100.0%
水上 洋	13回 / 13回	100.0%
伊藤 弘	13回 / 13回	100.0%
大志万 俊夫	13回 / 13回	100.0%

当事業年度における監査役会の具体的な検討事項は、監査役監査の基本方針・監査計画・業務分担、監査法人の再任適否、監査法人の報酬、監査役会監査報告案等であります。

監査役会は、内部監査室や事業支援部及びこれらの部門を担当する取締役等と連携する体制としており、監査法人及び内部監査室とは必要に応じて、相互に情報交換や意見交換を行うとともに、監査法人から監査計画及び会計監査結果を、内部監査室からも監査計画及び監査結果の説明をそれぞれ受けております。

また、当事業年度における各監査役の主な活動は、取締役等との面談の実施、監査法人や内部監査室との情報交換や意見交換、監査役会及び取締役会への出席、内部統制システムの構築及び運用の状況の監査等です。

常勤監査役は、上記の各監査役の主な活動に加え、その他の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役等との情報交換や意見交換、常勤監査役の活動状況の監査役会への報告等を行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査室（5名）を設置しております。内部監査室は年間の内部監査計画に基づき、コーポレート部門スタッフと連携をとり、監査を実施しております。内部監査部門による監査結果については、適宜、取締役や監査役に対して、本部長会議及び取締役会で直接報告されております。

監査結果については、軽微な問題点等も含め、同時に、経営陣や上級管理職を通じて、該当する被監査部門の部長に改善指示がなされ、速やかに改善に当たることとしております。

また、内部監査室は、監査法人及び監査役会と内部統制の状況等に関する意見交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C Japan有限責任監査法人

(注) P w C あらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でP w C 京都監査法人と合併し、名称をP w C J apan有限責任監査法人に変更しております。

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：木内仁志、大橋佳之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 13名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の解任または不再任の決定方針、監査法人の選任等の手続きに係る監査役監査基準並びに監査法人の選定基準を設けております。当社がP w C Japan有限責任監査法人を選定した理由は、効率的な監査業務の運営が期待できること等に加え、同監査法人の品質管理体制、独立性等を総合的に検討し適任と判断したものであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人の評価基準を設けております。当該評価基準に基づき監査法人の評価を行った結果、監査法人の品質管理、監査チームの職務遂行状況等の適切性に問題は認められないと判断致しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	50	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	8	-	12
連結子会社	18	24	19	7
計	18	32	19	20

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティングに係る報酬6百万円であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティングに係る報酬18百万円、移転価格文書作成に係る報酬5百万円であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティングに係る報酬7百万円であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティングに係る報酬3百万円、移転価格文書作成に係る報酬2百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案した上、決定しております。

e. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査法人の監査計画の内容、同計画と前年度監査実績との比較、監査法人の職務遂行状況及び類似業種に属する他社との報酬額の比較等により、必要な検証を行った上で、監査法人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次の通りであります。

a. 方針

取締役報酬は、株主総会で決議承認を受けた役員報酬年間総額の範囲内で、取締役会において、毎年審議の上、決定する。報酬水準は、優秀な人材の確保並びに登用、企業価値の向上に向けた貢献意識の高揚に資するよう、外部専門機関の調査データ等を参照するなど、客観的なベンチマークを用い、役位ごとに設定する。

報酬制度は、下記の点に留意し、当社経営方針の遂行と業績向上へのインセンティブを考慮した報酬体系とする。

- ・中長期的な業績及び企業価値の向上に対する貢献意識を高める報酬構成とすること。
- ・業績連動報酬の算定は、透明性、客観性及び継続性を確保する指標を用いること。

なお、中長期的な企業価値の向上へのインセンティブになるよう、必要に応じて適宜見直しを行う。

b. 方針の内容等

イ. 役員報酬の年間総額

・取締役

8億円以内(2009年6月19日開催の第63回定時株主総会にて決議され、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。)

・監査役

1億円以内(2000年6月30日開催の第54回定時株主総会にて決議され、当該株主総会終結時点での監査役の員数は2名であります。)

ロ. 役員報酬の決定権限

取締役報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、当社取締役会が有する。

代表取締役社長(横出彰氏)が行うべき権限の内容及び裁量の範囲は、次の通りであります。

- ・取締役報酬の算定方法の決定に関する方針案を起案し、取締役会に上程する。
- ・每期、当該方針の内容に従い、イ.に記載の株主総会で決議された年間総額の範囲内で、取締役ごとの個別報酬額案の算定を行う。
- ・さらに、親会社である豊田通商株式会社との間で締結している資本業務提携契約に基づいた所定の手続きを経た上で、取締役会に議案として上程する。

上記を経て、取締役会は、上程された内容について審議を行い、取締役報酬を決定する。

なお、経営陣幹部・取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成する「指名・報酬委員会」を設置しており、その手続きの概要は下記の通りであります。

- ・代表取締役社長(横出彰氏)は、取締役報酬の算定方法の決定に関する方針案を確認した上で、每期、当該方針の内容に従い、株主総会で決議された年間総額の範囲内で、取締役ごとの個別報酬額案について試案を策定し、取締役会に提案する。
- ・取締役会は、その試案の説明を受け、当該委員会に諮問を行うことを了承する。
- ・当該委員会は、取締役会からの諮問事項に関する審議を行った上で、取締役会に対し答申を行う。
- ・代表取締役社長は、豊田通商株式会社との間で締結している資本業務提携契約に基づく所定の手続きを行う。
- ・当該手続きの完了後、代表取締役社長は当該委員会に最終報告を行い、その上で、当社取締役会の議案として上程する。

上記の手続きを経て、取締役会は最終的な審議を行い、経営陣幹部及び取締役の報酬を決定いたします。

八．役員報酬の構成、項目及び算定方法

役員の属性に応じて報酬項目を定め、その内訳及び算定方法を以下の通り定める。

・業務執行取締役

月次報酬は、「取締役基本報酬」、「役位加算」の固定給とする。

賞与は、業績連動報酬として、役位ごとに標準賞与金額を定めた上で、その全額を定量評価として、連結当期純利益に連動させる。

支給金額の決定方針としては、役位が上位になるにつれて、月次固定報酬割合は逡減する一方、賞与は業績連動割合が逡増する設定とする。

<モデル割合>

報酬構成	月次固定報酬	業績連動報酬(賞与)			合計
構成項目	取締役基本報酬 + 役位加算	連結当期純利益連動			
		賞与金額の70% (短期業績連動)	賞与金額の30% (中期業績連動)	小計	
標準賞与金額を 基準とした場合 の金額割合	74～78%	16～18%	6～8%	22～26%	100%
役位による 割合の増減	逡減	逡増			

業績連動報酬である賞与は、賞与金額の70%に当たる部分を短期業績連動とし、連結当期純利益の前年比増減率を、また、賞与金額の30%に当たる部分を中期業績連動と位置づけ、連結当期純利益の3年平均増減率を、それぞれ前年の賞与金額実績に乗じて算出する。

・独立社外取締役

独立社外取締役は、業務執行を行わず独立した立場から監督の役割を適切に発揮する観点から、固定給としての取締役基本報酬のみとし、その額は、モデル取締役基本報酬の範囲内とする。

<モデル割合>

報酬構成	月次固定報酬	業績連動報酬(賞与)			合計
構成項目	取締役基本報酬 + 役位加算	連結当期純利益連動			
		賞与金額の70% (短期業績連動)	賞与金額の30% (中期業績連動)	小計	
金額割合	100%				100%

・独立社外監査役及び監査役

独立社外監査役及び監査役は、2000年6月30日開催の第54回定時株主総会にて決議された年間1億円以内の報酬枠の範囲内で、業績の変動によらない固定の月額報酬のみとし、監査役の協議によって決定する。

・親会社より派出される非業務執行役員

親会社より派出される非業務執行役員は、無報酬とする。

二．業績連動報酬の指標

業務執行取締役においては、各事業年度及び中長期の収益の確保・向上及び企業価値の増大を主な責務としていることから、業務執行取締役の報酬のうち、業績連動部分(賞与)の算定に係る指標として、連結当期純利益を用いるものとする。具体的な算定適用方法は、上記八．の通りとする。

また、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の対外公表値及び実績は、下表の通りであります。

時期・実績	連結当期純利益 (百万円)	備考
期初予想	7,250	2023年4月25日付決算短信にて開示
当期実績	5,367	2024年3月期(前期比30.3%減)
前期実績	7,696	2023年3月期

- c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
役員報酬は、株主総会で決議された年間総額の範囲内で、前記b.の方針の内容、権限、裁量の範囲に照らして適切であり、また、所定の手続に従って取締役会に上程されていることから妥当と判断しております。

役員報酬

役員区分ごとの報酬の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	129	95	34	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	1
社外役員	33	33	-	-	5

役員ごとの連結報酬の総額等

当社役員においては、当社の連結子会社等から報酬を受けている者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として投資をする場合を純投資目的として区分し、それ以外を純投資目的以外として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業において、様々なステークホルダーとの協力関係が必要と考えており、取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、他社の株式や持分を取得・保有する場合があります。その際は、取引先個社ごとに、事業上の関係や株式保有の目的・経緯・効果・リスク・コスト等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上を見据え、政策保有株式として取得または保有する方針としております。なお、当社は、政策保有株式について、毎年、保有株式ごとに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証するとともに、取引関係の強化、経済合理性及び取引先の将来動向等を適宜考慮し、その保有意義や保有目的に沿っているかを基に精査した上で、その妥当性や許容性が認められないと考える場合には縮減などの見直しを進めることとしております。その上で、この精査した内容を取締役に報告し、モニタリングを受けた結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	24
非上場株式以外の株式	15	856

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	13	19	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	33

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SCREENホールディングス	16,111	7,785	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) (株式数が増加した理由)(2)(4)	無
	321	90		
(株)村田製作所	40,247	13,095	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) (株式数が増加した理由)(2)(5)	無
	113	105		
住友電気工業(株)	46,238	44,963	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) (株式数が増加した理由)(2)	無
	108	76		
リンナイ(株)	24,716	21,307	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) (株式数が増加した理由)(2)	無
	86	68		
ホシデン(株)	31,383	29,699	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) (株式数が増加した理由)(2)	無
	60	47		
ミネベアミツミ(株)	12,104	12,102	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) (株式数が増加した理由)(2)	無
	35	30		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	9,930	9,295	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) (株式数が増加した理由)(2)	無
	31	22		
新コスモス電機(株)	9,113	8,712	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) (株式数が増加した理由)(2)	無
	21	18		
(株)ノーリツ	12,415	11,694	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) (株式数が増加した理由)(2)	無
	21	20		
アルプスアルパイン(株)	14,000	14,000	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1)	無
	16	17		
ローム(株)	6,846	1,582	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) (株式数が増加した理由)(2)(6)	無
	16	17		
グンゼ(株)	1,301	1,218	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) (株式数が増加した理由)(2)	無
	7	5		
日本電気(株)	500	500	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1)	無
	5	2		
SMK(株)	1,802	1,797	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) (株式数が増加した理由)(2)	無
	4	4		
日本信号(株)	4,333	3,894	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) (株式数が増加した理由)(2)	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)寺岡製作所	-	61,591	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) 当事業年度において、株式公開買付 (TOB)が実施され、(株)寺岡製作所から 応募推奨があったことから、TOBに応じ て全株を売却しております。	無
	-	19		
(株)東芝	-	3,355	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果)(1) 当事業年度において、株式公開買付 (TOB)が実施され、(株)東芝から応募推 奨があったことから、TOBに応じて全株 を売却しております。	無
	-	14		

- (1)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、直近事業年度末における各政策保有株式の金額を基準として、発行会社が同事業年度において当社利益に寄与した金額を算出し、その金額が資本コストに見合っているか等を検証した結果、各政策保有株式の保有について、合理性があることを確認しております。
- (2)取引先持株会を通じて株式を取得しております。
- (3)「 - 」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
- (4)(株)SCREENホールディングスは2023年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。
- (5)(株)村田製作所は2023年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。
- (6)ローム(株)は2023年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき4株の割合をもって株式分割を実施しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、PwC あらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC 京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan 有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、適時に当社の財務内容を開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する迅速な情報収集を実施し、当社グループの会計処理、開示を含めた会計基準等の適用について、検討を随時行っております。

また、社外セミナー、研修会への積極的な参加を通じて、担当者がより高度な業務遂行能力を取得できるように自己啓発を促しております。

- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	28	30,753	32,966	42,139
営業債権及びその他の債権	5,8	60,864	57,067	48,323
棚卸資産	6	16,145	15,672	16,252
その他の金融資産	7,8	201	125	29
その他の流動資産		1,184	1,028	1,273
流動資産合計		109,148	106,862	108,019
非流動資産				
有形固定資産	9	2,878	2,997	3,167
無形資産	10	323	287	247
投資不動産	11	312	302	293
その他の金融資産	7,8	1,079	1,078	1,582
繰延税金資産	23	1,118	1,453	1,006
使用権資産	12	1,519	1,145	2,373
退職給付に係る資産	17	467	469	523
その他の非流動資産		2	-	-
非流動資産合計		7,700	7,736	9,193
資産合計		116,849	114,598	117,212

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	8,13	49,710	42,339	41,032
借入金	8,14	403	1,093	296
その他の金融負債	8,16	1,982	882	1,660
未払法人所得税		1,366	1,503	260
引当金	15	-	33	-
契約負債	20	949	756	835
その他の流動負債		738	772	713
流動負債合計		55,151	47,382	44,797
非流動負債				
その他の金融負債	8,16	688	518	1,321
退職給付に係る負債	17	120	128	164
引当金	15	45	18	111
繰延税金負債	23	1,254	1,518	1,566
その他の非流動負債		1	1	1
非流動負債合計		2,109	2,184	3,165
負債合計		57,260	49,566	47,963
資本				
資本金	18	2,142	2,142	2,142
資本剰余金	18	3,335	3,335	3,335
利益剰余金	18	54,615	59,253	61,391
自己株式	18	694	694	694
その他の資本の構成要素		189	995	3,074
親会社の所有者に帰属する持 分合計		59,588	65,032	69,249
資本合計		59,588	65,032	69,249
負債及び資本合計		116,849	114,598	117,212

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	4,20	239,871	194,350
売上原価		212,626	170,099
売上総利益	4	27,245	24,250
販売費及び一般管理費	21	15,797	15,198
その他の収益・費用			
その他の収益		121	117
その他の費用		90	117
営業活動に係る利益		11,478	9,052
金融収益及び金融費用			
金融収益	22	65	110
金融費用	22	1,066	1,045
税引前利益		10,477	8,116
法人所得税費用	4,23	3,285	2,387
当期利益		7,192	5,729
当期利益の帰属			
親会社の所有者		7,192	5,729
当期利益	4	7,192	5,729
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	25	175.66	139.93
希薄化後1株当たり当期利益(円)	25	175.66	139.93

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		7,192	5,729
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	8,24	18	253
確定給付制度の再測定	17,24	24	52
純損益に振り替えられることのない項目合計		6	305
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	24	824	1,825
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		824	1,825
税引後その他の包括利益		830	2,131
当期包括利益		8,023	7,861
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		8,023	7,861
当期包括利益		8,023	7,861

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で 測定する 金融資産
当期首残高	19	2,142	3,335	54,615	694	-	189
当期利益		-	-	7,192	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	824	18
当期包括利益合計		-	-	7,192	-	824	18
配当金		-	-	2,579	-	-	-
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		-	-	24	-	-	-
所有者との取引額合計		-	-	2,554	-	-	-
当期末残高		2,142	3,335	59,253	694	824	171

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			資本合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		確定給付 制度の 再測定	合計		
当期首残高	19	-	189	59,588	59,588
当期利益		-	-	7,192	7,192
その他の包括利益		24	830	830	830
当期包括利益合計		24	830	8,023	8,023
配当金		-	-	2,579	2,579
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		24	24	-	-
所有者との取引額合計		24	24	2,579	2,579
当期末残高		-	995	65,032	65,032

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で 測定する 金融資産
当期首残高	19	2,142	3,335	59,253	694	824	171
当期利益		-	-	5,729	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,825	253
当期包括利益合計		-	-	5,729	-	1,825	253
配当金		-	-	3,644	-	-	-
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		-	-	52	-	-	-
所有者との取引額合計		-	-	3,591	-	-	-
当期末残高		2,412	3,335	61,391	694	2,650	424

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			資本合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		確定給付 制度の 再測定	合計		
当期首残高	19	-	995	65,032	65,032
当期利益		-	-	5,729	5,729
その他の包括利益		52	2,131	2,131	2,131
当期包括利益合計		52	2,131	7,861	7,861
配当金		-	-	3,644	3,644
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		52	52	-	-
所有者との取引額合計		52	52	3,644	3,644
当期末残高		-	3,074	69,249	69,249

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		10,477	8,116
減価償却費及び償却費		1,815	1,966
固定資産減損損失		43	80
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		4,928	10,909
棚卸資産の増減額(は増加)		1,110	360
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		9,075	3,228
その他		438	38
小計		8,862	18,167
利息の受取額	22	50	93
配当金の受取額	22	14	16
利息の支払額	22	73	59
法人所得税の支払額		3,257	3,306
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,597	14,911
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		860	1,048
無形資産の取得による支出		58	62
その他		46	49
投資活動によるキャッシュ・フロー		872	1,160
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	28	651	894
配当金の支払額	19	2,580	3,644
リース負債の返済による支出	28	1,058	1,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,986	5,657
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,738	8,093
現金及び現金同等物の期首残高	28	30,753	32,966
現金及び現金同等物に係る換算差額		475	1,079
現金及び現金同等物の期末残高	28	32,966	42,139

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

エレマテック株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。また、当社の親会社は豊田通商株式会社であり、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の最終的な親会社でもあります。なお、当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.elematec.com>）で開示しています。

当社の連結財務諸表は、2024年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社により構成されております。当社グループは、当社及び子会社22社により構成されております。カーエレクトロニクス、スマートフォン等情報機器端末、産業機器、医療機器等の様々なエレクトロニクス製品分野を対象に、国内及び海外において電子材料、電子部品、設備等を販売及び加工・組立することに加え、設計及び製造受託することを主たる業務としております。

当社の親会社である豊田通商株式会社は、金属、グローバル部品・ロジスティクス、モビリティ、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業、アフリカの7つの事業領域を柱に、世界中で幅広い事業を展開しております。豊田通商グループは、国内外1,000社以上の子会社・関連会社で構成されており、これらの強固な連携を基盤にグローバルなネットワークを構築しております。

当社は、同グループに属し、同グループの化学品・エレクトロニクス事業の一翼を担っております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「4. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2024年6月26日に取締役会によって承認されております。

当社グループは、2024年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2022年4月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「30. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2024年3月31日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「30. 初度適用」に記載しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(3) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社の経営者は、IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが求められております。

しかし、実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識しております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、次のとおりであります。

(営業債権の評価)

損失評価引当金

当社グループは営業債権について、取引先の経営状態、信用力、債権の回収または滞留状況に基づき、信用減損していない債権と信用減損している債権に区分し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しております。このうち、信用減損していない債権に対する損失評価引当金は債権の期日経過状況、貸倒実績等に基づき、将来の経済状況等の予測を考慮して損失評価引当金を測定しております。

予想信用損失に対する損失評価引当金の金額の算出に用いた主要な仮定は、取引先の経営状態、信用力、債権の回収または滞留状況に基づき信用減損していない債権と信用減損している債権に区分すること、損失評価引当金の算定に用いる貸倒実績率の算定及び将来の経済状況等の予測であります。なお、当該金額は現時点で利用可能な合理的で裏付け可能な情報に基づく見積りであるものの、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況を含む回収可能性の検討及び将来の経済状況等の予測については、経営者の

判断を伴うものであり、それらの状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、設定する損失評価引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

上記のほか、翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・注記8 - 金融商品
- ・注記17 - 従業員給付

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループが支配している会社を、子会社として連結しております。ある会社への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該会社に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該会社を支配していると判断しております。

子会社の会計方針がグループ会計方針と異なる場合、必要に応じて当該子会社の財務諸表を調整しております。

当社グループ内の債権債務残高、取引高及び未実現損益は相殺消去しております。

子会社に対する持分の変動のうち支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理することとしております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識することとしております。

子会社に対する支配を喪失した場合は、当該子会社の資産、負債、非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配喪失に係る利得または損失は、純損益として認識しております。支配喪失後における残存持分は、支配喪失日の公正価値で測定しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性項目は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済によって生じる換算差額は、純損益として認識しております。

取得原価で測定する外貨建非貨幣性項目は、取引日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。

公正価値で測定する外貨建非貨幣性項目は、公正価値を測定した日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の換算差額について、非貨幣性項目に係る利得または損失をその他の包括利益として認識する場合は、当該利得または損失の為替部分もその他の包括利益として認識し、非貨幣性項目に係る利得または損失を純損益として認識する場合は、当該利得または損失の為替部分も純損益として認識しております。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により表示通貨に換算し、収益及び費用は為替相場の著しい変動のない限り期中平均相場により表示通貨に換算しております。当該換算差額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識しております。在外営業活動体を処分する場合、その他の資本の構成要素として認識してきた当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分時に純損益に振り替えることとしております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、預金（預入期間が3か月を超える定期預金を除く）で構成されており、連結財政状態計算書上の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の残高は一致しています。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積売却コストを控除した額であります。

(5) 金融商品

非デリバティブ金融資産

() 当初認識及び測定

非デリバティブ金融資産は、金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識し、公正価値で測定しております。なお、純損益を通じて公正価値を測定するもの以外の金融資産は、金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算しております。

() 分類及び事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とした事業モデルの中で保有されており、金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産を、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産は、投資先との取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段として保有する株式などの資本性金融商品であり、当初認識時に事後の公正価値変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っております。ただし、配当金については、純損益として認識しております。

当初認識後は、公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品から生じる配当金については、純損益として認識しております。なお、その他の包括利益として認識していた累積損益は、公正価値が著しく下落した場合または認識を中止した場合に、その他の包括利益から利益剰余金に振り替えることとしております。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失を、損失評価引当金として認識しております。

期末日において、将来予測情報を含めた合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮し、金融資産に関する信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと判断した場合には、金融資産に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、金融資産に関する信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断した場合には、12ヶ月の予想信用損失ではなく、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、金融資産の債務不履行リスクの変化に基づいて判断しております。

営業債権等及びリース債権に係る損失評価引当金については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。経営状態に重大な問題が生じていない場合は、過去の貸倒実績率等を考慮して集散的に予想信用損失を測定しております。財務状況の悪化等により債務不履行となる事象が発生した場合は、将来の回収可能価額などに基づき個別に予想信用損失を測定しております。

なお、いずれの金融資産についても、債務者の重大な財政状態の悪化や、会社更生、民事再生、破産、特別清算等の法的手続きの申し立て等によりその全部または一部について回収ができないまたは回収が極めて困難であると判断された場合に債務不履行とみなしております。また、原則として契約上の支払い期日超過が90日を超える場合には、債務不履行が生じているとみなしております。ただし、合理的で裏付け可能な情報に基づき反証可能な場合は、債務不履行とはみなしていません。いずれの金融資産についても、債務不履行となる事象が1つまたは複数発生している場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。

金融資産の全部または一部分を回収できないと合理的に判断される場合は、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

信用リスクの著しい増大の評価及び予想信用損失の測定の詳細については、「注記8 金融商品

(3) 財務リスクの管理 信用リスク」に記載しております。

() 認識の中止

当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債

() 当初認識及び測定

非デリバティブ金融負債は、金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識し、公正価値で測定しております。なお、償却原価で測定する金融負債については、金融負債の発行に直接起因する取引コストを控除しております。

() 分類及び事後測定

非デリバティブ金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しております。

() 認識の中止

当該金融負債は、契約上の義務が履行された場合、債務が免責、取消または失効となった場合に認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ、純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合には、相殺して連結財政状態計算書に純額で表示しております。

デリバティブ

為替リスクをヘッジするために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。

すべてのデリバティブは契約を締結した日の公正価値で当初認識し、関連する取引コストは発生時に純損益として認識しております。また、当初認識後の再測定も公正価値で行っており、その変動は純損益として認識しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復費用等を含めた取得原価で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、見積耐用年数にわたり主として定額法で減価償却を行っており、主要な見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2 - 50年
機械装置及び運搬具	2 - 22年
工具器具及び備品	2 - 15年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 無形資産

無形資産は、個別に取得した場合は取得原価で当初認識し、企業結合で取得した場合は取得日時点の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

無形資産は、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っており、主要な見積耐用年数は、次のとおりであります。

販売権	3 - 5年
ソフトウェア	2 - 10年

無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入を得ることを目的として保有しております。

投資不動産は、取得に直接関連するコストを含めた取得原価で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

土地以外の投資不動産は、見積耐用年数（42年）にわたり定額法で減価償却を行っております。

投資不動産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) リース

契約がリースであるか否か、契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、リース開始日における契約の実質により判断しております。

(借手側)

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金利費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金利費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否かまたは契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたって定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(貸手側)

契約時に契約がリースであるかまたはリースを含んでいるかどうかの判定を行い、原資産の保有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しています。なお、当社グループは、原資産の保有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを借手に移転するリースに該当するものではありません。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたり定額法により収益として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。

過去に認識した資産の減損損失については、期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損の戻入の兆候がある場合には、当該資産または資産グループの回収可能価額の見積りを行い、減損損失を戻入れることとしております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れることとしております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的義務または推定的義務が存在しており、当該義務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合に、当該義務に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値で引当金を測定しております。

(12) 従業員給付

確定給付制度

確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の純額を制度ごとに算出し、負債または資産として計上しております。割引率は、確定給付債務の期間及び通貨と整合する期末時点の優良社債の利回りを参照して決定しております。過去勤務費用は、即時に純損益として認識しております。

確定給付制度が積み立て超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点で、割引計算を行わない金額で費用として計上しております。過去の勤務の結果として支払うべき現在の法的義務または推定的義務が存在しており、かつ、信頼性のある金額を見積もることができる場合に、その見積額を負債として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な義務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(13) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、当該発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、当該発行に直接起因する費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、当該取得に直接起因する費用を含む取得原価を、資本の減少として認識しております。自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識しております。

(14) 収益認識

収益の認識及び測定的基础

IFRS第16号「リース」に基づくリース料収入等を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

収益の認識時点

上記の5ステップアプローチに基づき契約の履行義務を充足した時点で収益を認識いたします。

当社グループでは、エレクトロニクス製品分野を対象とした電子材料、電子部品、設備等の販売を行っております。このような物品の販売については、商品・製品の支配が顧客に移転した一時点において契約の履行義務を充足しております。すなわち、顧客との契約により指定された引き渡し場所において引き渡した時点もしくは検収された時点で、当社グループが商品・製品に対する支払いを受ける権利が発生し、また、顧客に商品・製品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値が移転した時点で収益を認識しております。

収益の総額表示と純額表示

物品の販売において、当社グループが主たる当事者として取引を行っている場合は収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で表示しております。主たる当事者が代理人かの判定に際しては、下記の3つの指標に基づき総合的に判断しております。

- ・顧客の注文の前後、出荷中または返品時に当社グループが在庫リスクを有するかどうか
- ・他の当事者の財の価値の設定における自由が当社グループにあるかどうか、また当社グループが当該財から受け取ることのできる便益が制限されているかどうか
- ・当社グループが契約の履行に主たる責任を有しているかどうか

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用から構成されており、その他の包括利益または資本で直接認識する項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に用いる税率及び税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、期末日における法定税率または実質的法定税率及び税法に基づいて、資産が実現する連結会計年度または負債が決済される連結会計年度に適用されると予想される税率及び税法を用いて算定しております。次の場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異について、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合または当該一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が低い場合

単一の取引から資産と負債の両方を同額で認識する特定の取引については、認識される資産に係る将来加算一時差異に対し繰延税金負債を、認識される負債に関する将来減算一時差異に対し繰延税金資産を、それぞれ当初認識する方法を採用しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった範囲について減額しております。未認識の繰延税金資産についても期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった範囲で認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各連結会計年度の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して算定しております。なお、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益と同様となります。

(17) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が公表された基準書及び新解釈指針のうち、2024年3月31日現在において当社グループが適用していない主なものは、以下のとおりです。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	適用時期	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号及びIFRS第7号の修正	金融商品の分類及び測定 の修正	2026年1月1日以後開始する事業年度	2027年3月期	<ul style="list-style-type: none"> ・環境、社会及びコーポレート・ガバナンス（ESG）並びに類似の要素を含んだ金融資産の分類の明確化 ・電子送金で決済される金融負債の認識の中止に関する会計方針 ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品に対する投資に関する開示
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日以後開始する事業年度	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書における比較可能性の改善 ・経営者が定義した業績指標（MPMs：management-defined performance measures）の透明性の向上 ・財務諸表における情報のより有用なグルーピング

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、エレクトロニクス専門商社として、電子機器に利用される電子材料等を、日本、中国及びアジア地域を中心に世界各国へ提供しております。また、各国の現地法人は、それぞれ独立した経営単位となっており、独自に事業活動を展開しております。したがって、当社グループは電子材料等の販売を基礎とした各社別の事業セグメントから構成されております。

なお、報告セグメントは、ビジネス環境並びに売上総利益率及び当期利益率等の経営指標の類似性に基づいて、各社別の事業セグメントを地域毎に集約し、「日本」、「中国」、「その他アジア」及び「欧米」の4つとしております。

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、当期利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントに関する情報

移行日(2022年4月1日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
セグメント資産	93,485	24,103	15,105	4,927	137,621	(20,771)	116,849

(注)1. セグメント資産の調整額には、主にセグメント間の債権の相殺消去及びセグメント間で仕入れた棚卸資産の未実現利益の消去に係る調整等が含まれております。

2. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国・・・中国(香港を含む)
- (2) その他アジア・・・韓国、インド、東南アジア等
- (3) 欧米・・・米国、メキシコ、チェコ

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額(注) 1、2	連結 財務諸表 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上収益							
（1）外部収益	133,452	54,058	34,672	17,689	239,871	-	239,871
（2）セグメント間収益	44,295	14,655	7,944	2,752	69,647	(69,647)	-
計	177,747	68,714	42,616	20,441	309,519	(69,647)	239,871
売上総利益	14,962	6,885	3,393	1,560	26,802	442	27,245
当期利益	4,536	2,842	1,222	285	8,886	(1,693)	7,192
セグメント資産	87,013	22,429	14,332	6,432	130,208	(15,609)	114,598
その他の項目							
減価償却費及び償却費	1,385	248	131	52	1,818	-	1,818
固定資産減損損失	43	-	-	-	43	-	43
有形固定資産及び無形 資産の増加額	788	89	28	18	924	-	924
使用権資産の増加	376	194	53	60	684	-	684
法人所得税費用	1,873	956	326	159	3,315	(30)	3,285

（注）1．売上総利益及び当期利益の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2．セグメント資産の調整額には、主にセグメント間の債権の相殺消去及びセグメント間で仕入れた棚卸資産の未実現利益の消去に係る調整等が含まれております。

3．日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

(1) 中国・・・中国（香港を含む）

(2) その他アジア・・・韓国、インド、東南アジア等

(3) 欧米・・・米国、メキシコ、チェコ

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額(注) 1、2	連結 財務諸表 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上収益							
（1）外部収益	106,521	40,379	29,373	18,075	194,350	-	194,350
（2）セグメント間収益	33,633	15,603	8,159	1,770	59,167	(59,167)	-
計	140,154	55,982	37,533	19,846	253,517	(59,167)	194,350
売上総利益	12,835	5,428	3,610	2,073	23,947	303	24,250
当期利益	5,836	1,992	1,204	513	9,546	(3,817)	5,729
セグメント資産	88,761	20,530	15,510	7,296	132,098	(14,885)	117,212
その他の項目							
減価償却費及び償却費	1,453	269	167	76	1,966	-	1,966
固定資産減損損失	-	80	-	-	80	-	80
有形固定資産及び無形 資産の増加額	754	98	119	53	1,025	-	1,025
使用権資産の増加	1,967	320	147	264	2,700	-	2,700
法人所得税費用	1,571	277	312	217	2,378	8	2,387

（注）1．売上総利益及び当期利益の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2．セグメント資産の調整額には、主にセグメント間の債権の相殺消去及びセグメント間で仕入れた棚卸資産の未実現利益の消去に係る調整等が含まれております。

3．日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 中国・・・中国（香港を含む）
- (2) その他アジア・・・韓国、インド、東南アジア等
- (3) 欧米・・・米国、メキシコ、チェコ

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
Digital Electronics（スマートフォン・ゲーム機 関連等）	103,152	71,352
Automotive（自動車関連）	36,618	44,469
Broad Market（医療・産業機器関連等）	100,100	78,528
合計	239,871	194,350

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。
 外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	123,449	94,974
中国	54,904	42,406
その他アジア	49,511	43,046
欧米	12,006	13,922
合計	239,871	194,350

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	4,347	3,998	4,860
中国	424	466	527
その他アジア	189	164	322
欧米	71	104	369
合計	5,033	4,734	6,080

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の10%に満たないため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

5. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	60,772	57,191	48,432
その他	108	60	48
損失評価引当金	16	184	157
合計	60,864	57,067	48,323
流動資産	60,864	57,067	48,323
非流動資産	-	-	-
合計	60,864	57,067	48,323

6. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	15,635	15,193	15,815
仕掛品	13	24	35
原材料	495	454	401
合計	16,145	15,672	16,252

売却コスト控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額及び期中に費用で認識した棚卸資産の評価減の金額に重要性はありません。期中に費用で認識した棚卸資産の額は、連結損益計算書の「売上原価」とほぼ同額であります。

7. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用減損債権	3,341	3,964	852
デリバティブ	200	124	24
株式	555	547	881
保証金	466	470	644
その他	75	80	80
損失評価引当金	3,359	3,983	871
合計	1,280	1,204	1,612
流動資産	201	125	29
非流動資産	1,079	1,078	1,582
合計	1,280	1,204	1,612

信用減損債権は、債務不履行となる事象が生じている得意先に対する債権であり、営業循環過程から外れたため、その他の金融資産として分類しております。また、当連結会計年度において直接償却しております。

8. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、株主及び投資家の皆様を意識した経営を行うため、資本コストを上回るリターンを測る経営指標としてROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)の向上を目指します。また、親会社の所有者に帰属する当期利益率も、商社の販売活動の結果である売上総利益の確保と、為替の管理も含めた事業活動全体の生産性を示す有効な経営指標と考えております。これらの数値の毎年の変遷を観測し、経営にフィードバックさせてまいります。また、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

なお、当社グループのROE及び親会社の所有者に帰属する当期利益率は、次のとおりであります。

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ROE(注)	-	11.5%	8.5%
親会社の所有者に帰属する当期利益率	-	3.0%	2.9%

(注) 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末平均)

(2) 金融商品の分類

金融商品の分類ごとの内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金融資産			
償却原価で測定する金融資産			
現金及び現金同等物	30,753	32,966	42,139
営業債権及びその他の債権	60,864	57,067	48,323
その他の金融資産			
預り保証金	466	470	644
その他	57	61	61
償却原価で測定する金融資産合計	92,141	90,566	91,169
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
その他の金融資産			
デリバティブ	200	124	24
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	200	124	24
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
その他の金融資産			
株式	555	547	881
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	555	547	881
合計	92,898	91,239	92,075
金融負債			
償却原価で測定する金融負債			
営業債務及びその他の債務	49,710	42,339	41,032
リース負債	1,607	1,194	2,482
借入金	403	1,093	296
預り保証金	3	-	-
その他	16	-	-
償却原価で測定する金融負債合計	51,741	44,628	43,810
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
その他の金融負債			
デリバティブ	1,044	205	499
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	1,044	205	499
合計	52,785	44,834	44,310

(3) 財務リスクの管理

当社グループは事業活動を行ううえで、様々な財務リスクに晒されており、当該リスクを回避または低減するため、一定の方針に基づくリスク管理を行っております。デリバティブ取引は、外貨建資産及び負債に係る為替の変動リスクを回避するために先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、債権管理について定めた社内規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が定期的に全営業取引先の状況、販売取引高及び債権残高をチェックして取引方針の見直しを実施するとともに、営業部門及び経理担当部門が債権の回収状況を把握し、集約した結果を本部長会議において報告しております。

これらの信用管理実務から入手される取引先の取引状況や財務情報等から、より詳細な管理を行う必要がある顧客が識別された場合は、必要に応じて常務取締役、担当営業本部長及び関連するコーポレート部門が参加する会議体を開催し、個別事案ごとに担当役員等へのヒアリングに基づく将来の業績予測や回収可能性、債務者の経営環境の状況やマクロ経済情報等を勘案し、信用リスクがどの程度増大しているかや予想信用損失に与える影響を判断しています。連結子会社においても、各社の規程に基づき営業部門及び経理担当部門が取引先の財務状況及び信用状況の管理を行い、本部長会議での報告等を行っております。

なお、当社グループは、単独の取引先またはその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

デリバティブ取引の利用にあたっては、高格付を有する金融機関に限定していることから、信用リスクは軽微であると認識しております。

当社グループが保有する金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財務諸表で表示している損失評価引当金控除後の帳簿価額となります。

() 損失評価引当金の増減

損失評価引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	営業債権等		その他の金融資産	
	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産
期首残高	-	16	17	3,341
期中増加額	-	184	0	596
期中減少額(目的使用)	-	-	-	3
期中減少額(戻入)	-	16	-	-
直接償却	-	-	-	-
外貨換算差額	-	-	-	30
期末残高	-	184	18	3,964

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	営業債権等		その他の金融資産	
	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産
期首残高	-	184	18	3,964
期中増加額	-	157	0	0
期中減少額(目的使用)	-	-	-	318
期中減少額(戻入)	-	184	-	-
直接償却	-	-	-	2,863
外貨換算差額	-	-	-	70
期末残高	-	157	18	852

(注) 損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産です。なお、期中に信用リスクが著しく増大した金融資産及び信用減損金融資産となった金融資産はありません。

() 信用リスク・エクスポージャー
当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。
営業債権及びその他の債権
移行日(2022年4月1日)

(単位:百万円)

期日経過期間	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産	
期日経過前	108	-	58,112	58,221
90日以内	-	-	2,650	2,650
90日超	-	-	9	9
合計	108	-	60,772	60,881

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

期日経過期間	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産	
期日経過前	60	-	54,667	54,728
90日以内	-	-	2,524	2,524
90日超	-	-	-	-
合計	60	-	57,191	57,252

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

期日経過期間	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産	
期日経過前	48	-	46,540	46,589
90日以内	-	-	1,890	1,890
90日超	-	-	1	1
合計	48	-	48,432	48,481

その他の金融資産

移行日(2022年4月1日)

(単位:百万円)

損失評価引当金を 12ヶ月の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失と 同額で測定している金融資産		合計
	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	常に全期間の予想 信用損失と同額で 測定している 金融資産	
1,298	-	3,341	4,640

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

損失評価引当金を 12ヶ月の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失と 同額で測定している金融資産		合計
	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	常に全期間の予想 信用損失と同額で 測定している 金融資産	
1,222	-	3,964	5,187

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

損失評価引当金を 12ヶ月の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失と 同額で測定している金融資産		合計
	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	常に全期間の予想 信用損失と同額で 測定している 金融資産	
1,631	-	852	2,484

市場リスク

() 為替リスク

外貨建の現預金、金銭債権及び金銭債務は、為替変動リスクに晒されており、当社グループでは一定時点における為替変動リスクに晒された各事業拠点の機能通貨以外の現預金、金銭債権及び金銭債務の各々の残高を為替ポジションと定義しております。当社グループが為替変動リスクを負うものについては、グループ各社が、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用して当該リスクをヘッジしております。しかし、当社グループとして相殺またはヘッジされない為替ポジションを消極的に取らざるを得ない取引・契約も存在しており、このような為替ポジションについては、当社はグループ各社のポジション限度を定めた上で為替ポジションが限度額の範囲内に収まっているか経理担当部門がモニタリングを行い月次で管理を行っております。なお、当デリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しておりません。

為替リスクへのエクスポージャー

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャー(純額)は以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により為替リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
米ドル	690	134	148
中国元	301	80	91
その他	335	84	217
合計	1,327	298	160

プラスは受取ポジション、また、マイナスは支払ポジションを示しております。

為替リスクの感応度分析

日本円が米ドル、中国元に対して10%円高となった場合に、税引前利益または損失に与える影響金額は次のとおりであります。本分析は、為替相場以外の変動要因が不変であることを前提としております。なお、米ドル、中国元以外の通貨については重要性がないため記載を省略しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
米ドル	67	13	7
中国元	26	4	4

() 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループが保有する株式は、取引関係の維持・発展を目的に保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に保有する株式の時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、当社グループは短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する資本性金融商品について、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果会計適用前)に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の包括利益(税効果会計適用前)	52	85

流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、各社が月次で資金繰り計画を作成する等の方法により、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

() 非デリバティブ金融負債
移行日(2022年4月1日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	49,710	49,710	49,710	-	-	-	-	-
短期借入金	403	404	404	-	-	-	-	-
リース負債	1,607	1,619	935	272	92	50	36	233
その他	19	19	19	-	-	-	-	-
合計	51,741	51,754	51,069	272	92	50	36	233

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	42,339	42,339	42,339	-	-	-	-	-
短期借入金	1,093	1,099	1,099	-	-	-	-	-
リース負債	1,194	1,209	676	238	84	46	36	126
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	44,628	44,648	44,116	238	84	46	36	126

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	41,032	41,032	41,032	-	-	-	-	-
短期借入金	296	297	297	-	-	-	-	-
リース負債	2,482	2,542	1,163	707	372	109	81	106
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	43,810	43,872	42,493	707	372	109	81	106

() デリバティブ金融負債
移行日(2022年4月1日)

(単位:百万円)

	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ金融負債							
デリバティブ負債							
収入	17,532	17,532	-	-	-	-	-
支出()	18,577	18,577	-	-	-	-	-
合計	1,044	1,044	-	-	-	-	-

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ金融負債							
デリバティブ負債							
収入	11,826	11,826	-	-	-	-	-
支出()	12,032	12,032	-	-	-	-	-
合計	205	205	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ金融負債							
デリバティブ負債							
収入	14,895	14,895	-	-	-	-	-
支出()	15,394	15,394	-	-	-	-	-
合計	499	499	-	-	-	-	-

(4) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。なお、レベル間の振替が行われた金融商品は、振替のあった報告期間の期末日に認識することとしております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察不能なインプットを含む評価技法を用いて測定した公正価値

公正価値の測定方法

公正価値の測定は社内規程等に従い、財務経理部にて実施しており、当該測定結果については、適切な権限者が承認しております。金融商品の区分ごとの測定方法は以下のとおりであります。

() 現金及び現金同等物

主として、現金及び当座預金であり、その公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。

() 営業債権及びその他の債権

短期間で決済される債権の公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。

() 営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額により測定しております。

() 短期借入金

短期借入金は、短期間で返済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額により測定しております。

() その他の金融資産、その他の金融負債

活発な市場で取引されている株式、債券の公正価値は、期末日の市場価格により測定しております。活発な市場における取引価格のない株式については、純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。デリバティブ資産及び負債は取引先金融機関から提示された価格及び観察可能なインプットに基づき測定しています。

これら以外の金融資産及び金融負債のうち、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似しております。短期間で決済されないものは、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価モデル等により公正価値を測定しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品（営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金）の公正価値は帳簿価額と近似しているため、帳簿価額と公正価値の比較の開示を省略しております。

また、その他の金融資産及びその他の金融負債のうち、償却原価で測定する金融商品は金額的重要性が無いため開示を省略しております。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日（2022年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 株式	531	-	24	555
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 デリバティブ資産	-	200	-	200
合計	531	200	24	756
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 デリバティブ負債	-	1,044	-	1,044
合計	-	1,044	-	1,044

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 株式	523	-	24	547
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 デリバティブ資産	-	124	-	124
合計	523	124	24	672
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 デリバティブ負債	-	205	-	205
合計	-	205	-	205

（注）前連結会計年度において、レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 株式	856	-	24	881
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 デリバティブ資産	-	24	-	24
合計	856	24	24	905
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 デリバティブ負債	-	499	-	499
合計	-	499	-	499

（注）当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類した金融資産の期首残高から期末残高への調整表は、金額的重要性がないため記載を省略しております。

(5) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

主な銘柄ごとの公正価値

主として取引関係の維持・強化を目的として保有する投資は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定し、「その他の金融資産」に含めて表示しております。主な銘柄及び公正価値は、次のとおりであります。

移行日(2022年4月1日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
(株)村田製作所	103
(株)SCREENホールディングス	92
リンナイ(株)	74
住友電気工業(株)	63
ミネベアミツミ(株)	32
ホシデン(株)	31
(株)寺岡製作所	21
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	20
アルプスアルパイン(株)	16
新コスモス電機(株)	16

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
(株)村田製作所	105
(株)SCREENホールディングス	90
住友電気工業(株)	76
ホシデン(株)	47
ミネベアミツミ(株)	30
リンナイ(株)	26
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	22
(株)ノーリツ	20
(株)寺岡製作所	19
新コスモス電機(株)	18

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
(株)SCREENホールディングス	321
(株)村田製作所	113
住友電気工業(株)	108
リンナイ(株)	86
ホシデン(株)	60
ミネベアミツミ(株)	35
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	31
新コスモス電機(株)	21
(株)ノーリツ	21
アルプスアルパイン(株)	16

受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期中に認識を中止した投資	-	0
期末日現在で保有する投資	14	16
合計	14	16

期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループでは、定期的に保有株式の見直しを実施し、保有意義の薄れた株式を売却し、その認識の中止をその他の包括利益を通じて行っております。期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の売却日における公正価値及び売却に係る累積利得または損失(税引前)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売却日における公正価値	-	50
売却に係る累積利得または損失()	-	17

担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	42	47	58

(注) 営業取引に対する担保差入資産です。

担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
営業債務及びその他の債務	298	377	97

(6) 金融資産及び金融負債の相殺

一部の金融資産及び金融負債について、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し連結財政状態計算書に純額で表示しています。

同一の取引先に対して認識した営業債権及び営業債務のうち、連結財政状態計算書で表示した金額及び連結財政状態計算書に表示した金額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
認識した金融資産の総額			
営業債権及びその他の債権	61,285	57,824	48,995
連結財政状態計算書で相殺している金額	420	756	671
連結財政状態計算書に表示している純額	60,864	57,067	48,323

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
認識した金融負債の総額			
営業債務及びその他の債務	50,131	43,096	41,704
連結財政状態計算書で相殺している金額	420	756	671
連結財政状態計算書に表示している純額	49,710	42,339	41,032

9.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	その他	合計
移行日(2022年4月1日)	1,126	2,265	1,332	1,968	-	6,693
取得	-	90	40	742	3	877
売却又は処分	-	9	12	45	-	67
在外営業活動体の換算差額	-	6	18	17	0	43
その他	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度(2023年3月31日)	1,126	2,353	1,379	2,682	3	7,546
取得	-	486	88	399	-	974
売却又は処分	96	282	18	150	-	547
在外営業活動体の換算差額	-	41	91	44	0	177
その他	-	-	-	-	3	3
当連結会計年度(2024年3月31日)	1,030	2,598	1,541	2,975	-	8,146

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	その他	合計
移行日(2022年4月1日)	16	1,644	1,096	1,057	-	3,815
減価償却費	-	107	55	554	-	717
減損損失	43	-	-	-	-	43
売却又は処分	-	5	11	44	-	61
在外営業活動体の換算差額	-	6	14	11	-	33
その他	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度(2023年3月31日)	60	1,753	1,155	1,579	-	4,548
減価償却費	-	123	56	520	-	700
減損損失	-	-	67	8	-	75
売却又は処分	43	281	18	146	-	491
在外営業活動体の換算差額	-	31	83	29	-	145
その他	-	-	-	-	-	-
当連結会計年度(2024年3月31日)	16	1,626	1,344	1,991	-	4,979

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	その他	合計
移行日(2022年4月1日)	1,110	620	236	910	-	2,878
前連結会計年度(2023年3月31日)	1,066	600	224	1,102	3	2,997
当連結会計年度(2024年3月31日)	1,013	972	197	983	-	3,167

10. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。
 取得原価

(単位：百万円)

	無形資産			
	ソフトウェア	販売権	その他	合計
移行日(2022年4月1日)	1,224	1,063	28	2,316
取得	58	-	8	66
売却又は処分	7	-	-	7
在外営業活動体の換算差額	0	-	-	0
その他	-	-	4	4
前連結会計年度(2023年3月31日)	1,276	1,063	31	2,371
取得	60	-	9	69
売却又は処分	4	50	-	54
在外営業活動体の換算差額	2	-	-	2
その他	-	-	9	9
当連結会計年度(2024年3月31日)	1,334	1,013	31	2,379

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	無形資産			
	ソフトウェア	販売権	その他	合計
移行日(2022年4月1日)	913	1,061	19	1,993
償却費	94	2	-	96
減損損失	-	-	-	-
売却又は処分	7	-	-	7
在外営業活動体の換算差額	0	-	-	0
その他	-	-	-	-
前連結会計年度(2023年3月31日)	1,000	1,063	19	2,083
償却費	96	-	-	96
減損損失	4	-	-	4
売却又は処分	4	50	-	54
在外営業活動体の換算差額	2	-	-	2
その他	-	-	-	-
当連結会計年度(2024年3月31日)	1,099	1,013	19	2,131

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	無形資産			
	ソフトウェア	販売権	その他	合計
移行日(2022年4月1日)	311	2	9	323
前連結会計年度(2023年3月31日)	275	-	12	287
当連結会計年度(2024年3月31日)	235	-	12	247

11. 投資不動産

東京都において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、連結損益計算書の「その他の収益・費用」に含まれております。

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	454	454
取得	-	-
売却又は処分	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	-
その他	-	-
期末残高	454	454

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	141	151
減価償却費	9	9
減損損失	-	-
売却又は処分	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	-
期末残高	151	161

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)		前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	312	2,020	302	2,020	293	2,020

投資不動産の公正価値については、不動産鑑定士等の資格を有し、かつ、評価対象の投資不動産の所在地及び分野に関し最近の実績をもつ独立の鑑定人による評価等を利用しており、IFRS第13号「公正価値測定」における公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。投資不動産の評価手法は収益還元法により評価した不動産鑑定評価額等を参照して算定しております。

レベル1：同一の資産または負債に関する活発な市場における相場価格

レベル2：レベル1の公表価格を除く、直接または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

(2) 投資不動産からの収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸料収入	83	84
直接営業費	26	20

直接営業費はすべて当期中に賃貸料収益を生み出した投資不動産から生じたものであります。

12. リース

(借手側)

当社グループにおける使用権資産に分類されるリース取引は、主に建物及び構築物、機械装置及び運搬具であり、契約には更新オプション、購入選択権及び変動リース料並びにエスカレーション条項は付されておらず、追加借入及び追加リース等のリース契約によって課された制限はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額、リースに関連する損益及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	885	1,030
機械装置及び運搬具	63	124
その他	1	2
合計	948	1,157
リース負債に係る金利費用	30	25
短期リース費用	212	196
少額資産リース費用	22	10
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,058	1,118
使用権資産の増加額	684	2,700

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
使用権資産			
建物及び構築物	1,387	937	2,122
機械装置及び運搬具	129	207	248
その他	2	1	3
合計	1,519	1,145	2,373

リース負債の満期分析については、注記「8. 金融商品(3)財務リスクの管理 流動性リスク」に記載しております。

(貸手側)

(1) オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースとして、金型等の賃貸を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースのリース収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
オペレーティング・リースのリース収益	489	508

(2) 満期分析

オペレーティング・リース取引におけるリース料の満期分析は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	128	172	191
合計	128	172	191

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	47,910	40,311	39,180
その他	1,800	2,028	1,851
合計	49,710	42,339	41,032
流動負債	49,710	42,339	41,032
非流動負債	-	-	-
合計	49,710	42,339	41,032

14. 借入金

借入金は以下のとおりであります。なお、借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率 (%)
短期借入金	403	1,093	296	6.32

(注) 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

15. 引当金

引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務
前連結会計年度(2023年3月31日)	51
期中増加額	96
割引計算の期間利息費用	-
期中減少額(目的使用)	36
期中減少額(戻入)	-
当連結会計年度(2024年3月31日)	111

主に賃貸事務所、建物等に対する原状回復の義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を資産除去債務として計上しております。

連結財政状態計算書における引当金の計上額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動負債	-	33	-
非流動負債	45	18	111
合計	45	51	111

経済的便益の流出が予測される時期は、各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
デリバティブ負債	1,044	205	499
長期未払金	16	-	-
リース負債	1,607	1,194	2,482
預り保証金	3	-	-
合計	2,671	1,400	2,981
流動負債	1,982	882	1,660
非流動負債	688	518	1,321
合計	2,671	1,400	2,981

17. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、勤続年数、従業員の給与水準及びその他条件に基づき設定されております。また、将来の給付に備え、給与の一定比率により計算したものを掛金として拠出しております。

確定給付制度のうち積立型の制度は、法令に従い、当社とは切り離された年金運用受託機関等により運営されております。年金運用受託機関は、契約に基づいて制度資産の運用等を行う受託者責任を負っております。

確定給付制度は、数理計算上のリスク及び制度資産の公正価値変動リスクに晒されております。数理計算上のリスクは主として金利リスクであります。金利リスクは、確定給付制度債務の現在価値の算定における割引率に優良社債等の市場利回りを参照して決定しているため、利回りが低下した場合に債務が増加することです。制度資産の公正価値変動リスクは、利回りの低下や市場環境の悪化等により制度資産の目標利益が獲得できないことなど、制度の積立状況が悪化し、制度資産の公正価値が減少することです。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書で認識した金額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	1,698	1,656	1,607
制度資産の公正価値	2,165	2,126	2,341
小計	467	469	733
資産上限額の影響	-	-	210
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	120	128	164
確定給付負債及び資産の純額	347	341	359
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	120	128	164
退職給付に係る資産	467	469	523
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び資産の純額	347	341	359

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	1,698	1,656
当期勤務費用	132	126
利息費用	10	18
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	15	3
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	75	32
実績の修正により生じた数理計算上の差異	7	3
給付支払額	131	161
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	1,656	1,607

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	2,165	2,126
利息収益	13	23
再測定		
制度資産に係る収益	16	253
事業主からの拠出金	96	98
給付支払額	131	161
制度資産の公正価値の期末残高	2,126	2,341

資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
資産上限の影響の期首残高	-	-
利息収益の制限	-	-
再測定された利得(損失)		
資産上限の影響額の変動 (利息収益の制限に含まれる金額を除く)	-	210
資産上限の影響の期末残高	-	210

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)			前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	活発な 市場価格 のある 資産	活発な 市場価格 のない 資産	合計	活発な 市場価格 のある 資産	活発な 市場価格 のない 資産	合計	活発な 市場価格 のある 資産	活発な 市場価格 のない 資産	合計
現金及び現金同等物	54	-	54	46	-	46	51	-	51
資本性金融商品									
国内株式	389	-	389	358	-	358	447	-	447
外国株式	368	-	368	376	-	376	439	-	439
負債性金融商品									
国内債券	752	-	752	814	-	814	835	-	835
外国債券	193	-	193	132	-	132	184	-	184
生保一般勘定	-	400	400	-	392	392	-	373	373
その他	6	-	6	6	-	6	8	-	8
合計	1,764	400	2,165	1,734	392	2,126	1,967	373	2,341

制度資産の運用は、安定収益資産を中心としてリスク（収益変動）を管理、リスク当たり収益性の向上を図ることを基本方針とし、持続性向上（資産が債務を下回らないような運用）を目的とした基本資産配分の計画に基づいて行われております。具体的には、安全性を考慮した多様な資産への分散投資によりリスクを許容範囲内に抑制しつつ、目標利益が獲得できる基本資産配分を決定、運用することで、安全かつ効率的な給付財源の確保を目指しております。なお、基本資産配分は、設定当初前提からの市場の変動や、積立状況の変化を勘案しながら、必要に応じて見直しを行っております。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

(単位：%)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.62	1.11	1.34

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	74	71	66
割引率が0.5%低下した場合	80	76	71

将来キャッシュ・フローへの影響

翌連結会計年度における予定拠出額は98百万円であります。なお、確定給付制度が制度資産の積立不足になった場合は、規約に基づき要求される金額を拠出する方針であります。

当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、9.4年であります。

(3) 複数事業主制度

当社は複数事業主制度の基金型確定給付企業年金（東京都電機企業年金基金）に加入しております。

複数事業主制度である同基金に加入することによるリスクは、単独の事業主制度のものと比較して、当社が基金に拠出した資産が他の事業主の従業員への給付に利用される可能性があること、一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の事業主に未積立債務の負担が求められる可能性があること、当社が積立不足の状態にある基金から脱退する場合に特定の債務を負う可能性があるといった点等で違いがあります。

当該制度に関しては、参加企業において発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産及び費用の分配額に影響を及ぼすため、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができません。従って、当該年金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	129,661	129,474	124,050
年金財政計算上の数理債務の額	132,336	128,468	124,414
差引額	2,675	1,006	364

複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 2.1% (2022年3月31日現在)

当連結会計年度 2.2% (2023年3月31日現在)

複数事業主制度への翌連結会計年度の予想拠出額

翌連結会計年度における予定拠出額は96百万円であります。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ8,350百万円及び8,359百万円であります。

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式総数及び自己株式数

授権株式数、発行済株式総数及び自己株式数の増減は以下のとおりであります。

(単位：千株)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
授権株式数			
普通株式(無額面株式)	168,000	168,000	168,000
発行済株式総数			
期首残高	-	42,304	42,304
期中増減	-	-	-
期末残高	42,304	42,304	42,304
自己株式数			
期首残高	-	1,358	1,358
期中増減	-	-	-
期末残高	1,358	1,358	1,358

(2) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができると規定されております。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

19. 配当金

配当金支払額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 取締役会	普通株式	1,474	36	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	1,105	27	2022年9月30日	2022年12月5日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 取締役会	普通株式	2,006	49	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	1,637	40	2023年9月30日	2023年12月4日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 取締役会	普通株式	1,842	45	2024年3月31日	2024年6月27日

20. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループの売上収益は、主として一時点で顧客に支配が移転される部品の販売から認識した収益で構成されており、取引の対価は主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

主たる地域市場及び収益認識の時期による売上収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。当社グループは、「注記4.セグメント情報」に記載のとおり、「日本」、「中国」、「その他アジア」及び「欧米」の4つを報告セグメントとしております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	中国	その他アジア	欧米	
顧客との契約から認識した売上収益	132,963	54,058	34,672	17,689	239,382
その他の源泉から認識した売上収益	489	-	-	-	489
合計	133,452	54,058	34,672	17,689	239,871

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	中国	その他アジア	欧米	
顧客との契約から認識した売上収益	106,013	40,379	29,373	18,075	193,842
その他の源泉から認識した売上収益	508	-	-	-	508
合計	106,521	40,379	29,373	18,075	194,350

当社グループは、Digital Electronics（スマートフォン・ゲーム機関連等）、Automotive（自動車関連）及びBroad Market（医療・産業機器関連等）を対象とした電子材料、電子部品、設備等の製品及びサービスの提供を主たる事業としており、これの提供は、顧客との契約に基づき約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」に基づき認識した収益が含まれております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	60,644	57,018	48,241
契約負債	949	756	835

顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれていません。

契約負債は、支払条件に基づき顧客から受取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ725百万円及び544百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する情報の記載を省略しております。

(4) 契約コストから認識した資産

IFRS移行日、前連結会計年度、当連結会計年度において、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。

21. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	6,371	6,274
役員報酬	177	177
運賃及び荷造費	2,599	2,378
法定福利費	994	1,038
旅費及び交通費	476	652
減価償却費及び償却費	1,245	1,392
退職給付費用	250	264
損失評価引当金	762	30
その他	2,919	3,050
合計	15,797	15,198

22. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息	50	93
受取配当金	14	16
合計	65	110

「受取利息」は償却原価で測定する金融資産から発生しています。また、「受取配当金」はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産から発生しています。

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息	73	59
為替差損	993	986
合計	1,066	1,045

「支払利息」は償却原価で測定する金融負債及びリース負債から発生しています。
 先物為替予約取引及び通貨オプション取引の評価損益は、為替差損に含めております。

23.繰延税金及び法人所得税費用

(1)繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産			
未払事業税否認	57	65	14
未払賞与	86	115	135
未実現利益消去	132	161	155
ゴルフ会員権評価損否認	38	37	37
損失評価引当金	867	1,127	590
減損損失否認等	-	25	-
棚卸商品評価損否認	-	14	49
投資不動産圧縮限度超過額	29	29	29
未払有給休暇	45	52	52
その他	56	84	208
繰延税金資産合計	1,199	1,544	1,273
繰延税金負債			
公正価値で測定する金融資産	83	75	181
海外子会社の未分配利益	1,059	1,375	1,432
退職給付に係る資産	158	136	160
その他	32	21	59
繰延税金負債合計	1,335	1,609	1,833
繰延税金資産(負債)の純額	135	64	560

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
繰延税金資産(負債)の純額の期首残高	135	64
繰延税金費用	69	403
その他の包括利益に係る法人所得税	2	129
その他	4	38
繰延税金資産(負債)の純額の期末残高	64	560

繰延税金資産を計上していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を計上していない将来減算一時差異は、前連結会計年度において241百万円であり、当連結会計年度において、該当事項はありません。

また、繰延税金資産を計上していない税務上の繰越欠損金(繰越期限別)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰越期限1年以内	-	-	-
繰越期限1年超5年以内	246	330	460
繰越期限5年超10年以内	38	29	16
繰越期限10年超	-	-	-
合計	284	359	477

繰延税金負債を計上していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異

該当事項はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	3,354	1,983
繰延税金費用	69	403
合計	3,285	2,387

法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
海外子会社等の税率差異	3.1	6.3
海外子会社の未分配利益	3.0	0.7
評価性引当額の増減額	0.2	2.2
その他	0.3	1.9
平均実際負担税率	31.4	29.4

日本における法人税、住民税及び損金算入できる事業税を基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度は30.6%、当連結会計年度は30.6%であります。ただし、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されております。

24. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定給付制度の再測定		
期中発生額	35	75
税効果	10	23
合計	24	52
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期中発生額	26	364
税効果	8	111
合計	18	253
在外営業活動体の換算差額		
期中発生額	824	1,825
当期利益への組替調整額	-	-
税効果	-	-
合計	824	1,825
合計	830	2,131

25. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	7,192	5,729
加重平均普通株式数(千株)	40,946	40,946
基本的1株当たり当期利益(円)	175.66	139.93

(注)希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益と同様となります。

26. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
依摩泰(上海)国際貿易有限公司	中華人民共和国上海市	中国	100
依摩泰香港有限公司	中華人民共和国香港	中国	100

27. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと親会社及び同一の親会社を持つ会社等との取引及び債権債務の残高は次のとおりであります。

移行日(2022年4月1日)

(単位:百万円)

種類	取引の内容	未決済残高
親会社	商品等の販売	193
	商品等の購入	2
	業務委託料等の支払	2
同一の親会社を持つ会社等	商品等の販売	38
	商品等の購入	847
	業務委託料等の支払	51

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

種類	取引の内容	取引金額	未決済残高
親会社	商品等の販売	811	99
	商品等の購入	8	4
	配当金の支払	1,512	-
	業務委託料等の支払	27	-
同一の親会社を持つ会社等	商品等の販売	425	36
	商品等の購入	2,524	364
	業務委託料等の支払	201	45

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

種類	取引の内容	取引金額	未決済残高
親会社	商品等の販売	2,815	263
	商品等の購入	44	0
	配当金の支払	2,136	-
	業務委託料等の支払	41	-
同一の親会社を持つ会社等	商品等の販売	541	54
	商品等の購入	2,107	322
	業務委託料等の支払	263	36

(注)取引条件及び取引条件の決定方針

1. 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。
3. 取引金額については、取引高の総額で表示しております。

(2) 主要な経営幹部の報酬

主要な経営幹部に対する報酬額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基本報酬及び賞与	177	177

28. キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、現金及び預金（預入期間が3か月を超える定期預金を除く）であります。

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期借入金	リース負債	合計
移行日（2022年4月1日）	403	1,607	2,011
キャッシュ・フローを伴う変動	651	1,058	406
為替換算	38	34	72
使用権資産の増加による変動	-	684	684
その他	-	73	73
キャッシュ・フローを伴わない変動	38	645	684
前連結会計年度（2023年3月31日）	1,093	1,194	2,288
キャッシュ・フローを伴う変動	894	1,118	2,013
為替換算	96	49	146
使用権資産の増加による変動	-	2,700	2,700
その他	-	344	344
キャッシュ・フローを伴わない変動	96	2,406	2,502
当連結会計年度（2024年3月31日）	296	2,482	2,778

29. 後発事象

該当事項はありません。

30. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2023年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2022年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に例外規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 日本基準からIFRSへの調整

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2022年4月1日(移行日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	30,753	-	-	30,753		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	61,224	91	452	60,864	(1)	営業債権及びその他の債権
棚卸資産	15,767	-	377	16,145	(1)	棚卸資産
		15	186	201	(2)	その他の金融資産
その他	1,267	123	40	1,184		その他の流動資産
貸倒引当金	16	16	-	-		
流動資産合計	108,996	-	152	109,148		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物	2,212	2,212	-	-		
減価償却累計額	1,592	1,592	-	-		
建物及び構築物(純額)	620	620	-	-		
土地	1,110	1,110	-	-		
その他	4,178	4,178	-	-		
減価償却累計額	2,633	2,633	-	-		
その他(純額)	1,545	1,545	-	-		
		2,878	-	2,878	(3)	有形固定資産
		398	1,120	1,519	(3)	使用権資産
無形固定資産						
ソフトウェア	320	320	-	-		
販売権	2	2	-	-		
その他	0	0	-	-		
		323	-	323	(4)	無形資産
投資その他の資産						
投資不動産	312	-	-	312		投資不動産
投資有価証券	555	555	-	-		
破産更生債権等	3,341	3,341	-	-		
貸倒引当金	3,359	3,359	-	-		
		1,037	41	1,079	(2)	その他の金融資産
繰延税金資産	1,061	-	57	1,118	(5)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	322	-	144	467	(6)	退職給付に係る資産
その他	501	499	-	2	(2)	その他の非流動資産
固定資産合計	6,336	-	1,364	7,700		非流動資産合計
資産合計	115,332	-	1,516	116,849		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	47,910	1,767	32	49,710	(7)	流動負債
短期借入金	403	-	-	403		営業債務及びその他の債務
未払法人税等	1,366	-	-	1,366	(2)(3)(7)	借入金
賞与引当金	406	406	-	-		その他の金融負債
		949	-	949	(7)	未払法人所得税
その他	4,022	3,432	148	738	(7)	契約負債
流動負債合計	54,109	-	1,042	55,151	(7)	その他の流動負債
固定負債						流動負債合計
退職給付に係る負債	120	-	-	120	(2)(3)(7)	非流動負債
		243	445	688		その他の金融負債
繰延税金負債	1,210	-	44	1,254	(8)	退職給付に係る負債
その他	248	246	-	1	(5)	引当金
固定負債合計	1,578	-	531	2,109		繰延税金負債
負債合計	55,687	-	1,573	57,260		その他の非流動負債
						非流動負債合計
						負債合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
資本金	2,142	-	-	2,142		資本金
資本剰余金	3,335	-	-	3,335		資本剰余金
利益剰余金	52,296	-	2,319	54,615	(6)(9)(10)	利益剰余金
自己株式	694	-	-	694		自己株式
その他有価証券評価差額金	189	189	-	-		
為替換算調整勘定	2,174	-	2,174	-		
退職給付に係る調整累計額	200	-	200	-		
		189	-	189	(9)	その他の資本の構成要素
	59,645	-	56	59,588		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	59,645	-	56	59,588		資本合計
負債純資産合計	115,332	-	1,516	116,849		負債及び資本合計

2023年3月31日(直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	32,966	-	-	32,966		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	57,906	59	897	57,067	(1)	営業債権及びその他の債権
棚卸資産	15,354	-	318	15,672	(1)	棚卸資産
		26	98	125	(2)	その他の金融資産
その他	1,080	87	35	1,028		その他の流動資産
貸倒引当金	1	1	-	-		
流動資産合計	107,306	-	444	106,862		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物	2,294	2,294	-	-		
減価償却累計額	1,693	1,693	-	-		
建物及び構築物(純額)	600	600	-	-		
土地	1,066	1,066	-	-		
その他	4,954	4,954	-	-		
減価償却累計額	3,189	3,189	-	-		
その他(純額)	1,764	1,764	-	-		
		2,997	-	2,997	(3)	有形固定資産
		433	712	1,145	(3)	使用権資産
無形固定資産						
ソフトウェア	287	287	-	-		
販売権	-	-	-	-		
その他	0	0	-	-		
		287	-	287	(4)	無形資産
投資その他の資産						
投資不動産	302	-	-	302		投資不動産
投資有価証券	547	547	-	-		
破産更生債権等	3,645	3,645	-	-		
貸倒引当金	3,664	3,664	-	-		
		1,030	48	1,078	(2)	その他の金融資産
繰延税金資産	1,186	-	266	1,453	(5)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	366	-	102	469	(6)	退職給付に係る資産
その他	501	501	-	-		
固定資産合計	6,606	-	1,130	7,736		非流動資産合計
資産合計	113,913	-	685	114,598		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	40,311	1,858	170	42,339	(7)	流動負債
短期借入金	1,093	-	-	1,093		営業債務及びその他の債務
未払法人税等	1,503	-	-	1,503	(2)(3)(7)	借入金
賞与引当金	415	415	-	-		その他の金融負債
		-	33	33	(8)	未払法人所得税
		756	-	756	(7)	引当金
その他	3,206	2,603	170	772	(7)	契約負債
流動負債合計	46,530	-	851	47,382		その他の流動負債
固定負債						流動負債合計
退職給付に係る負債	128	184	333	518	(2)(3)(7)	非流動負債
		-	-	128		その他の金融負債
繰延税金負債	1,486	3	14	1,518	(8)	退職給付に係る負債
その他	189	188	-	1	(5)	引当金
固定負債合計	1,804	-	379	2,184		繰延税金負債
負債合計	48,335	-	1,231	49,566		その他の非流動負債
						非流動負債合計
						負債合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
資本金	2,142	-	-	2,142		資本金
資本剰余金	3,335	-	-	3,335		資本剰余金
利益剰余金	57,412	-	1,840	59,253	(6)(9)(10)	利益剰余金
自己株式	694	-	-	694		自己株式
その他有価証券評価差額金	171	171	-	-		
為替換算調整勘定	2,999	824	2,174	-		
退職給付に係る調整累計額	211	-	211	-		
		995	-	995	(9)	その他の資本の構成要素
	65,577	-	545	65,032		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	65,577	-	545	65,032		資本合計
負債純資産合計	113,913	-	685	114,598		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 営業債権及びその他の債権、棚卸資産

表示組替：

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収入金について、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に組替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金（流動）」について、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示するように組替えて表示しております。

認識及び測定の差異：

[営業債権及びその他の債権][棚卸資産]

日本基準では出荷基準により認識していた一部の物品販売取引についてIFRSでは物品の引渡時点で収益認識するように変更したため、「営業債権及びその他の債権」、「棚卸資産」を調整しております。

(2) その他の金融資産、その他の非流動資産、その他の金融負債

表示組替：

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた短期貸付金について、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」に組替えて表示し、日本基準で区分掲記していた「投資有価証券」について、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」に組替えて表示しております。

日本基準では流動負債の「その他」に含めていた金融負債について、IFRSでは「その他の金融負債（流動）」に組替えて表示し、固定負債の「その他」に含めていた金融負債について、IFRSでは「その他の金融負債（非流動）」に組替えて表示しております。

また、日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金（流動）」について、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」から直接控除して純額で表示するように組替え、日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金（固定）」について、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

認識及び測定の差異：

[その他の金融資産（非流動）]

日本基準では非上場株式等について取得原価で認識し、発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行っていましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

(3) 使用権資産、有形固定資産、その他の金融負債

表示組替：

日本基準では区分掲記していた「建物及び構築物」、「土地」等の有形固定資産について、IFRSでは「有形固定資産」に組替えて一括して表示しております。また、日本基準では「その他」に含めていたリース資産について、IFRSでは「使用権資産」に組替えて表示しております。

認識及び測定の差異：

[使用権資産][その他の金融負債]

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行ってまいりました。IFRSでは借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、基本的にすべてのリース取引について、「使用権資産」、「その他の金融負債」を計上しております。

(4) 無形資産

表示組替：

日本基準では区分掲記していた「ソフトウェア」、「販売権」等の無形固定資産について、IFRSでは「無形資産」に組替えて一括して表示しております。

(5) 繰延税金資産、繰延税金負債

認識及び測定の差異：

IFRSの適用に伴い、繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRSへの調整に伴い発生した一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。

(6) 退職給付に係る資産

認識及び測定の違い：

日本基準では数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振替えており、過去勤務費用は発生時に損益として認識しております。

(7) 営業債務及びその他の債務、その他の金融負債、契約負債、その他の流動負債

表示組替：

日本基準では流動負債に区分掲記している「賞与引当金」について、IFRSでは「その他の流動負債」に組替え、日本基準では流動負債の「その他」に含めていた未払金をIFRSでは「営業債務及びその他の債務」に、前受金を「契約負債」に、リース債務及び為替予約は「その他の金融負債（流動）」に組替えて表示しております。また、日本基準では固定負債の「その他」に含めていたリース債務をIFRSでは「その他の金融負債（非流動）」に組替えて表示しております。

認識及び測定の違い：

〔営業債務及びその他の債務〕

日本基準では納税通知書等に基づき計上していた固定資産税等の賦課金について、IFRSでは支払義務が発生した時点で支払見込額を認識するため、「営業債務及びその他の債務」が増加しております。

〔その他の流動負債〕

日本基準では認識していない未消化の有給休暇について、IFRSでは負債の認識を行っているため、「その他の流動負債」が増加しております。

(8) 引当金

表示組替：

日本基準では固定負債の「その他」に含めていた資産除去債務は、IFRSでは「引当金」に組替えて表示しております。

(9) その他の資本の構成要素

表示組替：

日本基準では区分掲記していた「その他有価証券評価差額金」、「為替換算調整勘定」及び「退職給付に係る調整累計額」について、IFRSでは「その他の資本の構成要素」に組替えて表示しております。

認識及び測定の違い：

〔その他資本の構成要素（為替換算調整勘定）〕

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えております。

(10) 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)
営業債権及び棚卸資産の調整	31	475
未払有給休暇に対する調整	102	118
退職給付に関する調整	301	283
在外子会社に係る累積換算差額の振替	2,174	2,174
その他	22	23
合計	2,319	1,840

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る損益及び包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	239,774	-	97	239,871	(1)	売上収益
売上原価	212,390	3	240	212,626	(1)(3)	売上原価
売上総利益	27,384	3	142	27,245		売上総利益
販売費及び一般管理費						
給料及び手当	6,349	6,349	-	-		
役員報酬	177	177	-	-		
運賃及び荷造り費	2,599	2,599	-	-		
法定福利費	994	994	-	-		
旅費及び交通費	476	476	-	-		
減価償却費	558	558	-	-		
賞与引当金繰入額	350	350	-	-		
退職給付費用	188	188	-	-		
貸倒引当金繰入額	259	259	-	-		
その他	3,377	3,377	-	-		
		15,331	465	15,797	(2)	販売費及び一般管理費
		121	-	121	(3)	その他の収益
		90	-	90	(3)	その他の費用
営業利益	12,052	34	608	11,478		営業活動に係る利益
営業外収益						
受取利息	50	50	-	-		
受取配当金	14	14	-	-		
賃貸収入	84	84	-	-		
その他	40	40	-	-		
営業外収益合計	190	190	-	-		
営業外費用						
支払利息	73	73	-	-		
賃貸費用	26	26	-	-		
為替差損	993	993	-	-		
その他	19	19	-	-		
営業外費用計	1,112	1,112	-	-		
特別損失						
減損損失	43	43	-	-		
特別損失合計	43	43	-	-		
		65	-	65	(3)	金融収益
		1,066	-	1,066	(3)	金融費用
税金等調整前当期純利益	11,086	-	608	10,477		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	3,231	158	105	3,285	(4)	法人所得税費用
法人税等調整額	158	158	-	-		
当期純利益	7,696	-	503	7,192		当期利益

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益 その他の包括利益	7,696	-	503	7,192		当期利益 その他の包括利益
その他有価証券評価差額 金	18	-	-	18		純損益に振り替えられる ことのない項目 その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産
退職給付に係る調整額	10	-	14	24	(2)	確定給付制度の再測定 純損益に振り替えられる 可能性のある項目
為替換算調整勘定	824	-	-	824		在外営業活動体の換算 差額
その他の包括利益合計	816	-	14	830		税引後その他の包括利益
包括利益	8,512	-	489	8,023		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 売上収益、売上原価

認識及び測定の違い：

日本基準では出荷基準により認識していた一部の物品販売取引について、IFRSでは物品の引渡時点で収益認識するように変更しております。

(2) 販売費及び一般管理費、確定給付制度の再測定

表示組替：

日本基準では販売費及び一般管理費の内訳項目別に個別掲記しておりましたが、IFRSでは、「販売費及び一般管理費」として一括して表示しております。

認識及び測定の違い：

[販売費及び一般管理費（退職給付費用）]

日本基準では数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理し、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しておりました。

IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振替えており、過去勤務費用は発生時に損益として認識しております。

[販売費及び一般管理費（人件費）]

日本基準では会計処理を行っていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「販売費及び一般管理費（人件費）」として認識しております。

(3) 売上原価、その他の収益、その他の費用、金融収益、金融費用

表示組替：

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」、「その他の費用」に組替えて表示しております。

また、日本基準では「営業外収益」として表示していた仕入割引について、IFRSでは購入原価の算定にあたって控除を行うため「売上原価」に組替えて表示しております。

認識及び測定の違い：

[金融費用]

日本基準では、オペレーティング・リース取引に係る支払リース料は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に計上していましたが、IFRSでは原則としてすべてのリースについてリース負債の認識が要求され、金利費用は「金融費用」に計上しております。

(4) 法人所得税費用

表示組替：

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記していましたが、IFRSでは「法人所得税費用」に組替えて表示しております。

認識及び測定の違い：

IFRSの適用に伴い、繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、オペレーティング・リースによるリース料の支払は営業活動によるキャッシュ・フローに区分していましたが、IFRSでは、原則として全てのリースについてリース負債の認識が要求され、リース負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 （百万円）	50,757	102,135	149,910	194,457
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	1,888	4,203	5,992	7,515
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益金額（百万円）	1,259	3,060	4,269	5,367
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	30.77	74.75	104.27	131.09

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 （円）	30.77	43.98	29.52	26.82

（注）1．当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。

2．当連結会計年度及び第4四半期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査又はレビューを受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,734	30,996
受取手形	188	150
電子記録債権	7,554	17,048
売掛金	642,143	636,005
商品	6,974	6,728
未収消費税等	220	401
その他	6,617	6,536
貸倒引当金	-	90
流動資産合計	81,433	81,677
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,539	3,800
土地	1,066	1,013
その他	3,108	3,943
有形固定資産合計	2,694	2,757
無形固定資産		
ソフトウェア	276	240
その他	0	0
無形固定資産合計	276	240
投資その他の資産		
投資有価証券	2,547	2,881
関係会社株式	628	628
関係会社出資金	749	749
繰延税金資産	593	498
投資不動産	4,302	4,293
前払年金費用	62	90
その他	642	855
貸倒引当金	298	331
投資その他の資産合計	3,228	3,665
固定資産合計	6,199	6,663
資産合計	87,632	88,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	373	1,527
電子記録債務	8,315	8,967
買掛金	2,626,513	2,624,681
未払法人税等	1,071	104
賞与引当金	284	291
その他	6,1891	6,2383
流動負債合計	38,450	36,956
固定負債		
その他	3	99
固定負債合計	3	99
負債合計	38,454	37,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金		
資本準備金	2,017	2,017
その他資本剰余金	1,317	1,317
資本剰余金合計	3,335	3,335
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金	38,749	40,449
圧縮積立金	37	36
繰越利益剰余金	5,345	5,513
利益剰余金合計	44,223	46,090
自己株式	694	694
株主資本合計	49,006	50,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	171	412
評価・換算差額等合計	171	412
純資産合計	49,177	51,285
負債純資産合計	87,632	88,341

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	172,851	137,100
売上原価	157,747	124,424
売上総利益	15,103	12,675
販売費及び一般管理費		
役員報酬	177	177
給料及び手当	4,348	3,913
運賃及び荷造費	1,692	1,496
修繕維持費	123	138
法定福利費	688	687
旅費交通費及び通信費	324	414
減価償却費	183	197
賞与引当金繰入額	275	284
退職給付費用	168	174
貸倒引当金繰入額	262	90
貸倒損失	-	315
その他	1,984	2,102
販売費及び一般管理費合計	10,230	9,994
営業利益	4,873	2,681
営業外収益	2,411	4,640
営業外費用	248	559
経常利益	7,036	6,762
特別損失		
減損損失	43	-
特別損失合計	43	-
税引前当期純利益	6,992	6,762
法人税、住民税及び事業税	1,788	1,263
法人税等調整額	135	11
法人税等合計	1,652	1,252
当期純利益	5,339	5,510

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	38,119	39	3,214	41,463	694	46,247
当期変動額											
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	630	-	630	-	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	2,579	2,579	-	2,579
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	5,339	5,339	-	5,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	630	1	2,131	2,759	-	2,759
当期末残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	38,749	37	5,345	44,223	694	49,006

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	189	189	46,436
当期変動額			
別途積立金の積立	-	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-	-
剰余金の配当	-	-	2,579
当期純利益	-	-	5,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	18	18
当期変動額合計	18	18	2,741
当期末残高	171	171	49,177

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	38,749	37	5,345	44,223	694	49,006
当期変動額											
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	1,700	-	1,700	-	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	3,644	3,644	-	3,644
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	5,510	5,510	-	5,510
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,700	1	167	1,866	-	1,866
当期末残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	40,449	36	5,513	46,090	694	50,873

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	171	171	49,177
当期変動額			
別途積立金の積立	-	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-	-
剰余金の配当	-	-	3,644
当期純利益	-	-	5,510
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）	241	241	241
当期変動額合計	241	241	2,107
当期末残高	412	412	51,285

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しており、年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、エレクトロニクス製品分野を対象とした電子材料、電子部品、設備等の提供を主たる事業としており、この提供は、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客との約束が当該財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金(流動資産)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金(流動資産)(百万円)	-	90

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、債権の貸倒時に発生する回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上しております。債権区分については、貸倒懸念が顕在化していないものを一般債権とし、貸倒懸念が顕在化しているものを貸倒懸念債権等とすることとしております。貸倒懸念が顕在化していない一般債権については、貸倒実績率に基づいて債権の期末残高に対し一括で回収不能見込額の見積りをしており、貸倒引当金(流動資産)を90百万円(総資産の0.10%)計上しております。当該貸倒引当金の全額が一般債権に対する貸倒実績率による貸倒引当金であります。

上記のとおり、貸倒引当金(流動資産)の金額の算出に用いた主要な仮定は、債権区分と貸倒実績率であります。なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況を含む回収可能性の検討については、経営者の判断を伴うものであり、それらの状況の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表において、設定する貸倒引当金(流動資産)の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、当期末日が金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	1百万円
電子記録債権	-	251
支払手形	-	35

2 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	47百万円	58百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
買掛金	377百万円	97百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,614百万円	2,903百万円

4 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	151百万円	161百万円

5 保証債務等

次の関係会社の仕入債務等に対し下記のとおり保証類似行為を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
依摩泰(上海)国際貿易有限公司	0百万円 (0千米ドル)	0百万円 (3千米ドル)
依摩泰(香港)国際貿易有限公司	-	0百万円 (3千米ドル)
計	0	1

6 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	12,314百万円	10,997百万円
短期金銭債務	1,779	1,940

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	40,310百万円	33,291百万円
仕入高	14,276	13,979
販売費及び一般管理費	159	173
営業取引以外の取引高	2,289	4,497

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	628	628
関係会社出資金	749	749

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	65百万円	13百万円
賞与引当金繰入限度超過額	86	104
貸倒引当金繰入限度超過額	91	129
棚卸商品評価損否認	12	47
ゴルフ会員権評価損否認	37	37
関係会社株式評価損否認	94	94
関係会社出資金評価損否認	169	169
投資不動産圧縮限度超過額	29	29
減損損失等否認	25	-
その他	94	125
繰延税金資産合計	706	750
繰延税金負債		
圧縮積立金	16	15
その他有価証券評価差額金	75	181
前払年金費用	19	27
その他	1	26
繰延税金負債合計	112	251
繰延税金資産負債の純額	593	498

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.4	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8	16.6
外国子会社からの受取配当金に係る源泉税	0.7	4.3
所得拡大促進税制	1.5	-
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5	18.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当 期 償却額	差引当期末 残高
有形固 定資産	建物	1,793	352	221	1,923	1,123	91	800
	構築物	59	-	5	54	53	0	1
	機械及び装置	146	58	-	204	62	20	141
	車両運搬具	2	-	1	1	1	-	0
	工具、器具及び備品	2,239	285	62	2,463	1,662	467	800
	土地	1,066	-	53	1,013	-	-	1,013
	計	5,308	695	343	5,661	2,903	579	2,757
無形固 定資産	ソフトウェア	1,254	58	4	1,307	1,067	94	240
	販売権	1,063	-	50	1,013	1,013	-	-
	電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
	計	2,317	58	54	2,321	2,080	94	240

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	298	442	318	422
賞与引当金	284	291	284	291
退職給付引当金	-	-	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第77期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第78期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年7月28日関東財務局長に提出

（第78期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年10月27日関東財務局長に提出

（第78期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年1月30日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

エレマテック株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木内 仁志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・新規取引先との売上取引の実在性
- ・営業債権に関する信用リスク及び期末残高の評価

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項から「新規取引先との売上取引の実在性」を除外し、以下の事項とした。

- ・営業債権に関する信用リスク及び期末残高の評価。

営業債権に関する信用リスク及び期末残高の評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・【連結財務諸表注記】2. 作成の基礎(3) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定(営業債権の評価) ・【連結財務諸表注記】5. 営業債権及びその他の債権 ・【連結財務諸表注記】8. 金融商品(3) 財務リスクの管理 信用リスク() 損失評価引当金の増減 	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは国内外で取引先の拡大及び開拓に努めており、これらの取引先に対して信用供与を行っている。このため自社の与信審査制度を導入しており、取引先ごとに社内規定に基づいた信用限度額を設定して与信管理を実施するとともに、取引先の信用力について定期的なモニタリングを行い、貸倒れリスクの回避を図っている。</p> <p>会社グループの営業債権の期末残高は48,432百万円であり、当該債権の予想信用損失に対応する損失評価引当金を157百万円(連結総資産の0.13%)計上している。会社は、営業債権について、取引先の経営状態、信用力、債権の回収または滞留状況に基づき、信用減損していない債権と信用減損している債権に区分し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している。このうち、信用減損していない債権に対する損失評価引当金は、債権の期日経過状況や貸倒実績に基づき、将来の経済状況等の予測を考慮して損失評価引当金を測定している。</p> <p>これらの損失評価引当金の算定にあたり、取引先の経営状態、信用力、債権の回収または滞留状況に基づき信用減損していない債権と信用減損している債権に区分すること、損失評価引当金の算定に用いる貸倒実績率の算定及び将来の経済状況等の予測については、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は営業債権に関する信用リスク及び期末残高の評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は会社グループの営業債権に関する信用リスク及び期末残高の評価に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社グループの営業債権の与信管理を含む損失評価引当金算定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・期末営業債権の滞留調査を含む管理状況を評価した。 ・会社グループの営業債権の予想信用損失を評価する際に、信用リスクが高い可能性がある取引先に関して以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者との協議・質問及び関連する会議体の議事録の閲覧 - 直近の財務諸表の入手 - 取引先の経営計画における、取引先の経済状況と一般的な経済環境や将来の経済状況等の予測との整合性の検討 - 過去の趨勢分析を利用した取引先の経営計画達成の見込みの評価 - 期末日後営業債権入金の検証 ・営業債権の貸倒実績率及び損失評価引当金額の計算の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エレマテック株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エレマテック株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

エレマテック株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木内 仁志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・新規取引先との売上取引の実在性
- ・売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価

当事業年度の財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から「新規取引先との売上取引の実在性」を除外し、以下の事項とした。

- ・売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価

売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り)貸倒引当金(流動資産)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は国内外で取引先の拡大及び開拓に努めており、これらの取引先に対して信用供与を行っている。このため自社の与信審査制度を導入しており、取引先ごとに社内規定に基づいた信用限度額を設定して与信管理を実施するとともに、取引先の信用力について定期的なモニタリングを行い、貸倒れリスクの回避を図っている。</p> <p>会社の売上債権の期末残高は受取手形、電子記録債権、売掛金合計で43,104百万円であり、会社は貸倒懸念が顕在化していない一般債権については貸倒実績率に基づいて債権の期末残高に対し一括で回収不能見込額を見積り、貸倒引当金を算定している。その結果、当事業年度末において貸倒引当金(流動資産)90百万円(総資産の0.10%)を計上している。</p> <p>貸倒引当金の算定にあたり、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況の評価を含む回収可能性の検討については、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は会社の売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の売上債権の与信管理を含む貸倒見積高算定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 期末売上債権の滞留調査を含む管理状況を評価した。 ・ 会社の売上債権の貸倒見積高を評価する際に、信用リスクが高い可能性がある取引先に関して以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者との協議・質問及び関連する会議体の議事録の閲覧 - 直近の財務諸表の入手 - 取引先の経営計画における、取引先の経済状況と一般的な経済環境との整合性の検討 - 過去の趨勢分析を利用した取引先の経営計画達成の見込みの評価 - 期末日後売上債権入金の検証 ・ 一般債権の貸倒実績率及び貸倒引当金金額の計算の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。